

新たな時代に  
未来への希望を紡ぐ  
ふるさと北区



東京都北区  
令和2年度予算案の概要

令和2年2月

# 目 次

## 令和2年度北区予算案の特徴

1	予算編成方針	1
2	予算の規模	1
3	予算の特徴と重点分野	2～5
4	歳入の特徴	6
5	歳出の特徴	7, 8
6	基金と特別区債について	9, 10

## 主な事業(「3つの優先課題」ほか)

### 1 地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

1	大規模水害への対応強化	11, 12
2	東京都・北区合同総合防災訓練の実施	13, 14
3	物流機能を取り入れた新たな備蓄物資管理	15
4	土砂災害から区民を守る	16

### 2 長生きするなら北区が一番

5	いきがい活動センターの開設	17, 18
6	がん検診の拡充	19
7	区立特別養護老人ホームの大規模改修	20
8	受動喫煙・路上喫煙防止対策の強化	21, 22
9	障害者支援の充実に向けて	23

### 3 子育てするなら北区が一番

10	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援	24～26
11	子どもの未来応援事業の充実	27～29
12	学校給食費保護者負担軽減策の実施	30
13	教育支援環境の充実	31～34
14	新たに取組む学校施設の長寿命化	35, 36
15	保育所待機児童の解消に向けた取組み	37, 38
16	学童クラブのニーズの高まりへの対応	39
17	児童相談所等複合施設の開設に向けて	40

### 4 本格化するまちづくりの一層の推進

18	駅周辺のまちづくりの推進(赤羽駅・十条駅・王子駅)	41～45
19	鉄道駅のバリアフリー化と安全対策	46
20	自転車環境の整備	47, 48

## 5 水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

- 21 飛鳥山公園のさらなる魅力向上…………… 49, 50
- 22 魅力ある公園の整備…………… 51～53

## 6 文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

- 23 大河ドラマ館設置に向けた取組み…………… 54
- 24 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進…………… 55, 56
- 25 東京北区観光協会との連携による“北区ならではの”取組みの推進 57
- 26 北とぴあの大規模改修に向けて…………… 58

## 7 多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立

- 27 多文化共生・国際化社会へ向けての取組み…………… 59, 60

## 8 東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取組み

- 28 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト…………… 61～64

## 9 その他

- 29 AI等先端技術を活用した取組み…………… 65, 66

## 参考資料

- 所管部別主要事業…………… 68～95
- 3つの優先課題への取組み…………… 96～98
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取組み…………… 99
- 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進…………… 100

## ピックアップ事業

- 1 大規模水害への対応強化…………… 11, 12
- 3 物流機能を取り入れた新たな備蓄物資管理…………… 15
- 5 いきがい活動センターの開設…………… 17, 18
- 12 学校給食費保護者負担軽減策の実施…………… 30
- 13 教育支援環境の充実…………… 31～34
- 14 新たに取り組む学校施設の長寿命化…………… 35, 36
- 21 飛鳥山公園のさらなる魅力向上…………… 49, 50
- 23 大河ドラマ館設置に向けた取組み…………… 54
- 24 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進…………… 55, 56
- 28 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト…………… 61～64



# 令和2年度北区予算案の特徴

## 1 予算編成方針

少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、自然災害への対応、新庁舎建設や学校の改築、本格化するまちづくりの推進、さらに児童相談所設置など、計画事業の着実な取組みに加え、時代のニーズに応えた施策の実現に努めていかなければなりません。

令和2年度予算では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への対応はもとより、10年後の北区のあるべき将来を見据え、「北区基本計画2020」に掲げた内容を踏まえて、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心とした施策に積極的に取り組むため、限られた資源を重点的かつ効率的に配分しました。

さらに、「北区の新たな魅力や価値を創出する施策」を積極的に展開して、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向け、新たな基本計画を力強くスタートする予算とします。

## 2 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,556億3,000万円で、前年度に比べ1.5%の減となり、3年ぶりの減となりました。

特別会計は、中小企業従業員退職金等共済事業会計を廃止したため、3特別会計の予算計上となりました。

特別会計を含む全4会計の合計は、2,361億4,795万9千円で、介護保険会計と後期高齢者医療会計が増額となった一方で、一般会計や国民健康保険事業会計の減額などにより、前年度に比べ0.7%の減となっています。

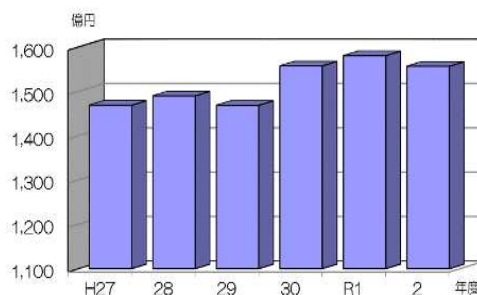
一般会計当初予算額 (千円、%)

令和2年度	伸率	令和元年度	伸率	平成30年度	伸率
155,630,000	△1.5	158,011,000	1.5	155,698,000	6.0

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。 (千円、%)

	令和2年度	令和元年度	伸率
国民健康保険事業会計	36,777,102	37,962,095	△3.1
介護保険会計	34,776,159	32,614,517	6.6
後期高齢者医療会計	8,964,698	8,840,122	1.4
(中小企業従業員退職金等共済事業会計)	0	451,782	皆減

一般会計当初予算額の推移



※中小企業従業員退職金等共済事業会計については、令和元年度をもって廃止

### 3 予算の特徴と重点分野

#### (1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなど、各種政策の効果もあいまって、日本経済は雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれています。しかし、先行きのリスクとしては、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱や金融資本市場の変動に加え、新型コロナウイルスの感染拡大などが挙げられ、これらの地方財政への影響が懸念されるところです。

北区では、緩やかな景気回復や子育て施策等の各種取り組みの成果などによる人口増加等により、特別区民税は増収傾向が続いており、また、資産の有効活用や特定目的基金への着実な積立てなどにより、計画事業等の実現に向け、区の財政対応力を高めてきました。しかしながら、区最大の歳入である特別区交付金（都区財政調整交付金）において、その主要財源である市町村民税法人分は、景気変動により交付額に大きな変動が生じる税源であり、税制改正の影響もあいまって、今後、交付金の確保が難しくなっていくことが予想されます。

こうした区を取り巻く財政環境を踏まえつつ、少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、自然災害への対応、新庁舎建設や学校の改築、本格化するまちづくりの推進、さらに児童相談所設置など、計画事業の着実な取り組みに加え、時代のニーズに応えた施策の実現に努めていかなければなりません。

そこで、令和2年度予算編成では、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への対応を図るとともに、10年後の北区のあるべき将来を見据え、「北区基本計画2020」に掲げた内容との整合を図り、また効果的な基金と起債の活用により、一定の財源を確保した上で、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。さらに、北区の新たな魅力や価値を創出する様々な施策を展開して、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向け、新たな基本計画の初年度を力強くスタートする予算とします。

#### (2) 3つの優先課題などへの取り組み

##### ★「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

発生の切迫性が指摘されている首都直下地震や台風の大規模化に伴う河川の氾濫など、大規模自然災害を想定した地震・風水害対策をはじめ、「地域防災計画」等に基づく取り組みを着実に推進し、区民の生命・財産を守ることに全力で取り組みます。

まず、風水害への対策では、昨年台風19号上陸の際に顕在化した課題を踏まえ、関係機関との連携を強化するとともに、災害対策本部や自主避難施設について、態勢の充実を図るなど、機動的な危機管理体制を整備し、全庁を挙げて地域防災力の向上を図っていきます。

さらに、「大規模水害避難行動計画」の策定に向け、「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を公表し、区民と意見交換を重ねていきます。また、避難所開設訓練に力を入れて取り組むほか、台風シーズン到来前に、水害情報の収集方法、避難場所や避難する際の留意点など、水害対策の基本的な考え方について情報発信していきます。このほか、首都直下地震等の災害への備えとして、大規模な総合防災訓練を東京都と合同で実施するとともに、備蓄物資を適正に管理・供給するための専用システムを構築します。

土砂災害への対策では、「がけ・擁壁等現況調査」の結果、特に改善が必要と判定された擁壁等の所有者等に対して、改修費助成を拡充します。

防犯対策では、「北区安全・安心の日」を制定し、区民の防犯意識を醸成するほか、特殊詐欺等の被害から区民生活を守るため、65歳以上の高齢者がいる希望世帯に自

動通話録音機を無償貸与し、地域防犯力のさらなる向上に取り組みます。

### ★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向け、「いきがい」を創出するしくみづくりを進めます。また、健康寿命の延伸を図るため、自ら取り組む健康づくりを支援するとともに、「北区版地域包括ケアシステムの構築」をさらに充実させていきます。

まず、高齢者への支援では、「地域包括ケア推進計画」を改定し、高齢者施策の一層の充実を図ります。さらに、高齢者の就労と社会参加につながるいきがいづくりを支援するため、「いきがい活動センター」を設置します。認知症施策では、認知症の人とその家族が、地域で自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、講座の開催等を通じ理解促進を図っていきます。また、高齢者施設については、滝野川三丁目に区営シルバーピアが完成するほか、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修工事に着手します。

区民の健康づくりの支援では、検診受診率の低い大腸がん検診について、受診率の向上を図るため、特定健康診査等と同時に受診できるようにするとともに、新たに肺がん検診を開始します。また、口腔機能維持向上健診の対象者を85歳まで拡大するほか、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。さらに、「たばこ対策基本方針」を踏まえ、受動喫煙防止に向けた普及啓発や、子どもの受動喫煙ゼロをめざすなど、区民の健康増進に資する取組みを推進します。

障害者への支援では、「障害者計画・第6期障害福祉計画」等を策定し、障害者施策の一層の充実を図ります。また、「東京都北区手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を制定し、あわせて条例の普及啓発にも取り組んでいきます。さらに、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援ボードを作成します。このほか、滝野川三丁目区有地に民間事業者が整備運営するグループホームを開設し、重症心身障害者や医療的ケアを必要とする障害者の受入れを行います。

### ★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

妊娠期から学齢期まで切れ目ない支援の充実や、保育所・学童クラブの待機児童解消に向けた定員拡大、さらに学校給食費について、10月分から第2子を半額、第3子以降には全額補助し、保護者負担の軽減を図るなど、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

まず、利用者の利便性向上を図るため、妊婦歯科健診については、区内の歯科医院での実施に改めるとともに、「産後デイケア事業」や「産後ショートステイ事業」について対象施設数等を拡充します。さらに、新たに乳幼児を対象としたショートステイ事業を開始するほか、産前産後の母親をサポートする専門支援員を導入することで「安心ママパパヘルパー事業」を拡充します。

次に、保育所待機児童の地域偏在を解消するため、認可保育所等を整備し、令和2年度に236名、令和3年度に342名の定員拡大を図ります。また、学童クラブの受入れ定員を240名拡大します。さらに、児童虐待の未然防止として、相談体制の充実を図るとともに、令和7年度の総合的な相談拠点の整備、令和8年度の児童相談所・一時保護所の設置に向け、準備を加速していきます。

教育分野では、「学力フォローアップ教室」の小学校5・6年生への全校実施の拡大により、小学校3年生から中学生まで連続した学習支援環境を整備するほか、英語検定の受験を促進するため、検定料の全額補助を拡充します。また、教育先進都市・北

区を支える教員の働き方改革を推進するため、教員事務補助員や部活動指導員を全校配置に拡大するほか、新たに学校法律相談制度を導入します。

学校の改築等については、王子第一小学校、西が丘小学校の改築を進めるとともに、区内初の施設一体型小中一貫校となる（仮称）都の北学園の建設工事に着手するほか、新たに堀船中学校の基本設計に取り組むことで、すべての中学校において、改築またはリノベーションに着手することになります。さらに、「小・中学校長寿命化計画」を踏まえ、滝野川第四小学校のリノベーションに取り組み、ソフト・ハードの両面から、教育環境のさらなる充実をめざしていきます。

子どもの未来応援事業の取組みでは、小学生を対象とする学習支援について、実施会場数を拡大するとともに、中学生を対象とした学習支援（みらいきた）については、定員及び実施教室数の拡大を図ります。

### （３）北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開

#### ★「①本格化するまちづくりの一層の推進」

本格化するまちづくりの一層の推進に向け、駅周辺のまちづくりや、防災まちづくりを中心とした面的な整備をさらに促進していきます。

十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発事業が、令和６年度の再開発ビル竣工をめざして動き出し、既存建物の除却及び再開発ビル等の工事に着手する再開発組合を、引き続き支援します。また、連続立体交差事業や鉄道付属街路事業などについて、東京都や関係機関と連携・協力して推進していきます。王子駅周辺では、「王子駅周辺まちづくり整備計画」の令和３年度末の策定に向けた取組みを進めるとともに、ＪＲ王子駅の改良に向けた影響検討調査に着手します。赤羽駅周辺では、赤羽一丁目地区市街地再開発事業を支援するとともに、赤羽台地域の諸課題を解決するため、「赤羽台まちづくり基本計画」を策定します。

密集住宅市街地整備促進事業では、十条駅東地区と志茂地区において、児童遊園を整備するなど、防災まちづくりを一層推進していきます。

バリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、駅前広場の第２期工事等に着手し、駅前広場と滝野川桜通り等との一体的な整備を行うほか、北赤羽駅への２ルート目のエレベーター設置について、関係機関と連携して取り組みます。また、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした検討を進め、「地域公共交通計画」を策定します。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに向け、改めて基本設計等に着手するほか、新田橋については仮橋設置工事を引き続き実施します。また、新柳橋については仮橋・仮設道路の設置工事が完了し、旧橋梁の撤去工事に着手します。

駐輪対策では、赤羽駅西口駅前周辺に自転車駐車を整備するほか、栄町自転車駐車を全面改修し、収容可能台数の拡大を図っていきます。

#### ★「②水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出」

水辺環境豊かな北区の特色を生かし、公園やみどりを核に、水辺空間や地域のみどりを生かしたネットワークを形成し、まちのイメージや魅力を高めていきます。

公園等の整備では、魅力ある公園づくりをめざし、「公園総合整備構想」を策定します。さらに、飛鳥山公園の魅力向上に向け、事業計画を公募するとともに、園内にある旧渋沢庭園の改良に取り組みます。また、引き続き（仮称）滝野川三丁目公園や（仮称）赤羽台のもり公園の計画的な整備に取り組むとともに、荒川緑地（豊島ブロック）のスポーツグラウンド等の整備に向け、基本設計に着手します。

### ★「③文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造」

文化の祭典でもある「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催や「文化芸術振興ビジョン」の改定を機に、文化芸術活動の推進を図っていきます。あわせて、地域産業の活性化や北区の魅力を総動員した観光振興に取り組みます。

文化施策については、(仮称)芥川龍之介記念館の令和4年度末の開設に向け、設計に着手するとともに、講演会などを開催し、気運の醸成を図っていきます。

産業・観光振興の取り組みでは、個店の魅力向上を図るため、個店の売上げ増加や顧客開拓につなげる実践講座を実施します。また、渋沢栄一翁に着目した関連商品の開発等に取り組む中小事業者を支援していきます。このほか、官民連携のもと、北区観光の効果的な魅力発信をめざし、東京北区観光協会の活動を支援します。さらに、「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を推進し、シティプロモーションの取り組みに資する様々な事業を展開していきます。なお、23区では初となる大河ドラマ館を飛鳥山博物館内に設置していきます。

また、開催を目前に控えた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の取り組みでは、ハンガリーの選手・関係者と区民が交流できる機会を設け、区民の国際理解を促進します。さらに、大会開催期間中、パブリックビューイングや競技体験イベントを中心としたコミュニティライブサイトを北とぴあで開催し、スポーツと文化の祭典を身近に区内でも楽しめる場を創出します。このほか、地域のきずなづくり推進プロジェクトや町会・自治会活動への支援に取り組んでいきます。

### ★「④多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立」

日本人と外国人が安心して心豊かに暮らせるまちをめざした多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、多様性の理解促進に取り組みます。

「多文化共生行動計画」を踏まえ、区役所窓口等において、円滑な外国人対応ができるよう自動翻訳機を配備し、多言語に対応した環境づくりを推進します。また、「第6次アゼリアプラン」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現をめざした取り組みを推進するほか、性の多様性の理解促進に向けた啓発事業を実施するとともに、新たにLGBT等の相談窓口を開設します。

### (4) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)

財政環境の先行きが一段と厳しさを増すなかであっても、財政の持続性を確保するため、「経営改革プラン」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進や学校施設跡地等の利活用を図っていきます。また、AI等の先端情報技術を活用し、施策や業務の利便性・効率性の向上に取り組み、持続可能な行財政システムを確立していきます。

さらに、「小・中学校長寿命化計画」を踏まえ、今後の計画的な改築等に取り組むため、学校改築基金条例を改正し、リノベーションや大規模改修工事に要する財源を確保します。その上で、基金の計画的な活用については、学校改築や学校リノベーション、特別区債の償還のためなどに繰入れを行うほか、財政調整基金から約67億円の繰入れを行い、主要5基金合計で約91億円を活用します。特別区債は、学校改築や(仮称)シルバーピア滝野川三丁目建設など、6事業に約41億円を活用します。

このほか、歳入の確保については、特別区民税や各種保険料等の収納率のさらなる向上を図るとともに、国や東京都補助金などの特定財源の確保にも努め、各課の連携を深めて、総力を挙げて取り組みます。

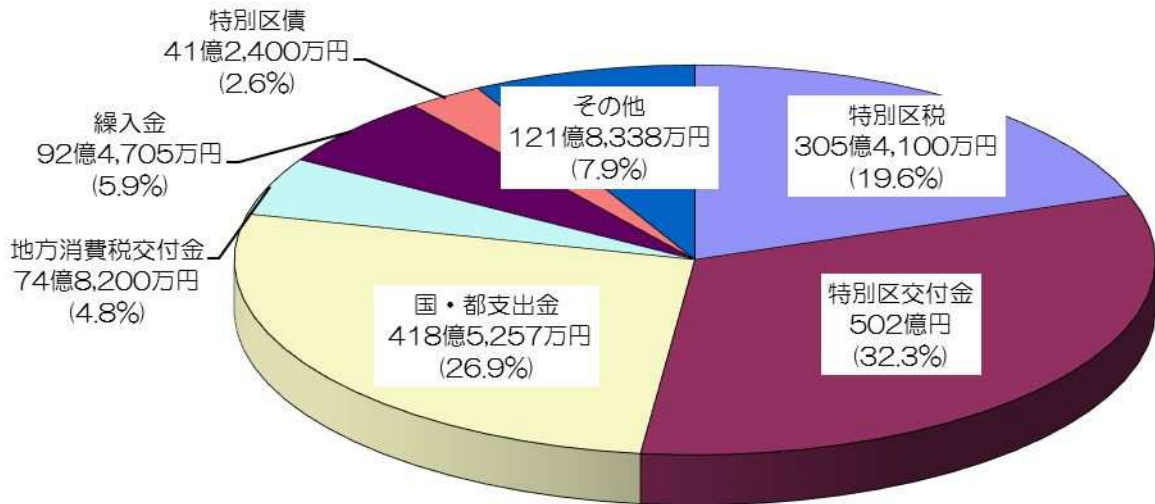


## 4 歳入の特徴

- 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その主な財源である市町村民税法人分が税制改正等の影響を受けて大幅な減収が見込まれるため、39億円の減少を見込んでいます。
- 特別区税については、特別区民税が納税義務者数の増加などにより増収となる見込みであることから、全体で約6億8千万円の増加を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、消費税率の引上げ等により、約16億円の増加を見込んでいます。
- 特別区債は小学校の改築などに活用するため、約41億円を発行します。

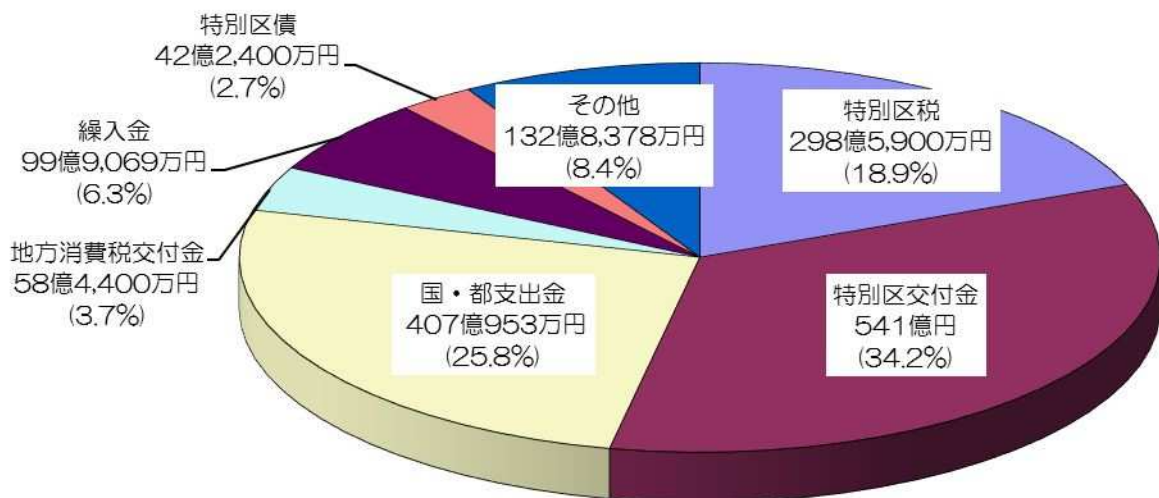
### 令和2年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,556億3,000万円



### 令和元年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,580億1,100万円



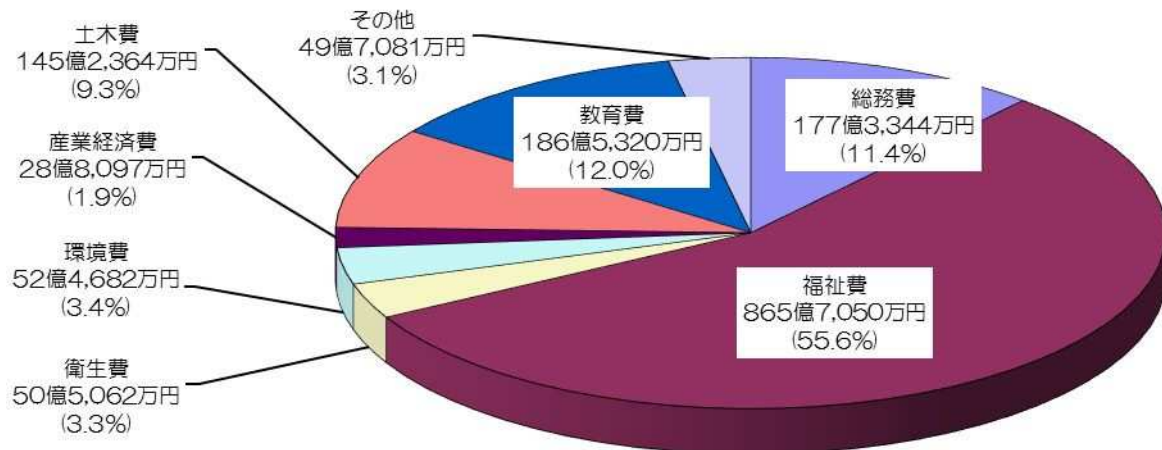
## 5 歳出の特徴

### (1) 目的別歳出の特徴

- 福祉費は、特別養護老人ホーム等大規模改修事業費や、待機児童解消に向けた保育定員の拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより大幅な増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- 教育費は、(仮称)都の北学園建設費が増となった一方で、学校改築事業費の減などにより、減額となっています。
- 総務費は、大河ドラマ館を活用した地域振興のための大河ドラマ活用地域振興推進費や、内部情報系システム運営費の増などにより、増額となっています。
- 土木費は、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目建設費が増となった一方で、十条駅西口市街地再開発促進事業費の減などにより、減額となっています。

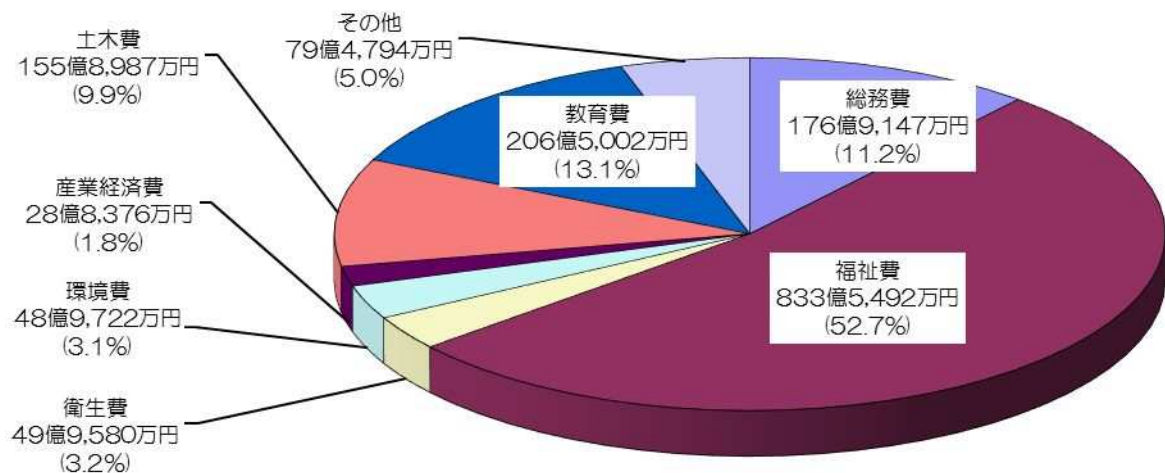
令和2年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,556億3,000万円



令和元年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,580億1,100万円

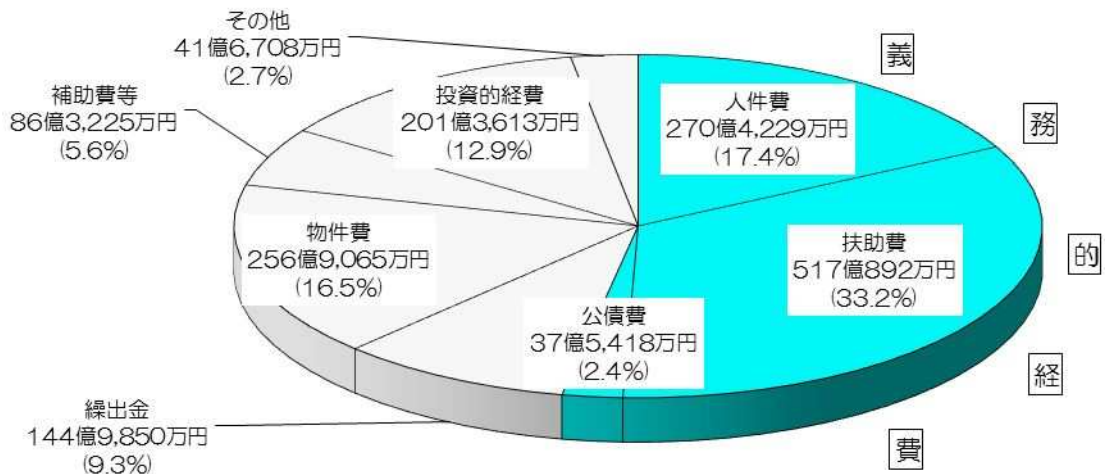


## (2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、人件費が会計年度任用職員制度の導入により増額となったほか、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。  
また、繰出金を含めた実質的な義務的経費の構成比は、前年度に引き続き60%を超える状況にあります。
- ・投資的経費は、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目建設費が増となった一方で、浮間中学校の完成による学校改築事業費の減や、十条駅西口市街地再開発促進事業費の減などにより、約23億円の減額となりました。
- ・その他の経費は、学校改築基金積立金や施設建設基金積立金の減などにより、約34億円の大幅な減額となりました。

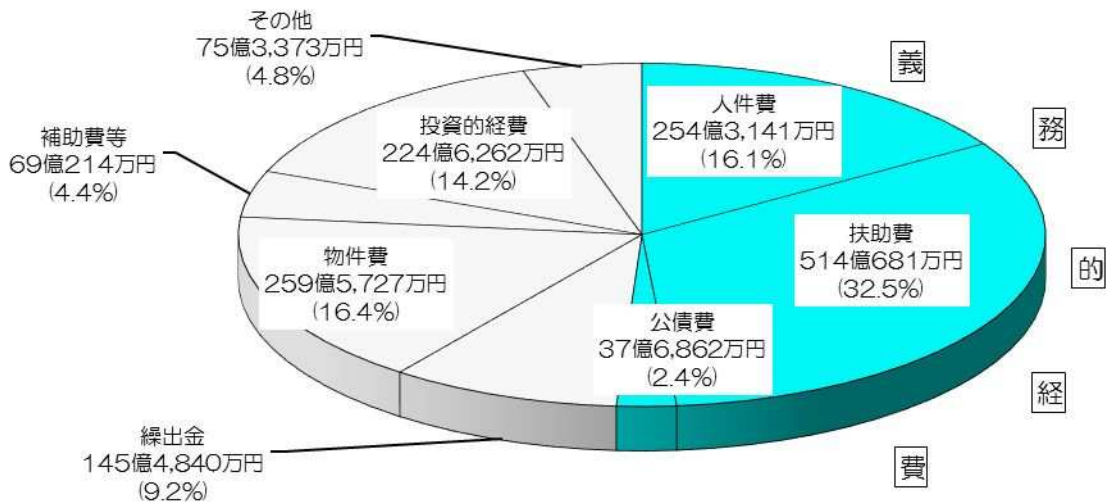
### 令和2年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,556億3,000万円



### 令和元年度 一般会計当初予算 (性質別歳出)

予算額 1,580億1,100万円



## 6 基金と特別区債について

### (1) 主要5基金の活用について

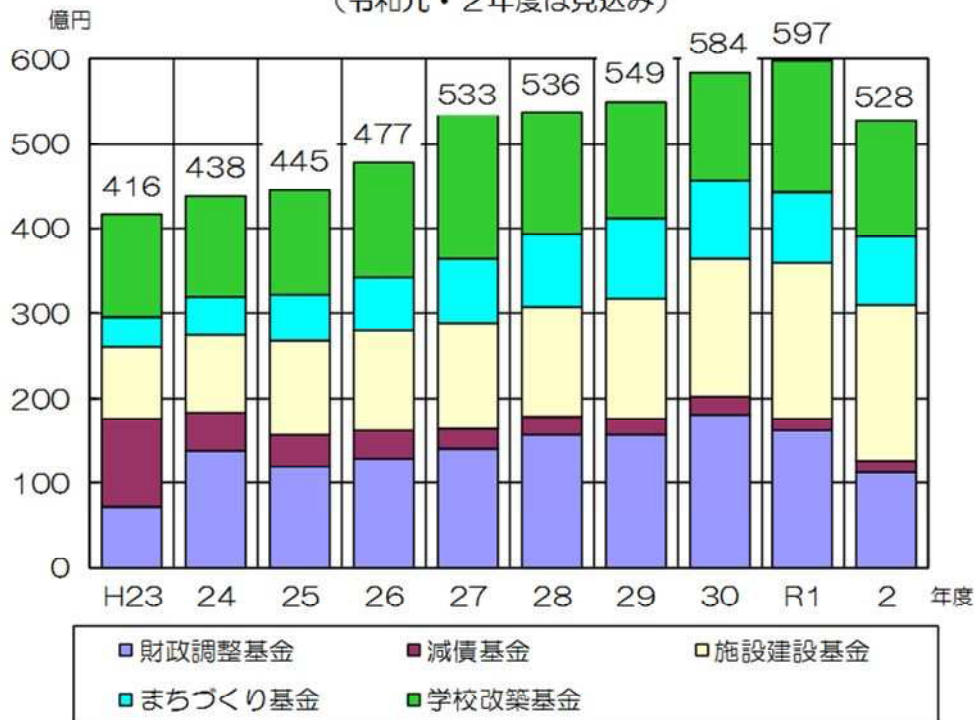
#### ○財政調整基金・減債基金の活用

令和2年度は、計画的で安定的な財政運営と、満期一括償還方式の特別区債償還に備えるため、財政調整基金と減債基金で約70億円を取り崩します。また、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、令和2年度は18億円を積み立てます。なお、特別区交付金等の減少により、年度当初に特定目的基金への積立てを行うことは困難と判断しましたが、今後の社会経済状況を踏まえ、改めて対応を検討します。

#### ○まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする将来の学校改築需要等への備えとして、これまで積み立てた基金のうち、令和2年度は、小・中学校の改築やリノベーションなどに学校改築基金を約16億円、十条駅西口市街地再開発促進事業や十条駅付近連続立体交差事業にまちづくり基金を約5億円活用します。

主要5基金残高の推移  
(令和元・2年度は見込み)



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	5基金合計
令和元年度末現在高見込額	16,212,660	1,512,155	18,315,322	8,287,805	15,381,823	59,709,765
令和2年度積立見込額	※ 1,811,358	181,058	105,820	5,802	36,520	2,140,558
令和2年度取崩し見込額	6,703,819	338,500	0	462,400	1,589,000	9,093,719
令和2年度末現在高見込額	11,320,199	1,354,713	18,421,142	7,831,207	13,829,343	52,756,604

※地方自治法第233条の2の規定による純繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む



## (2) 特別区債の発行状況について

### ○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

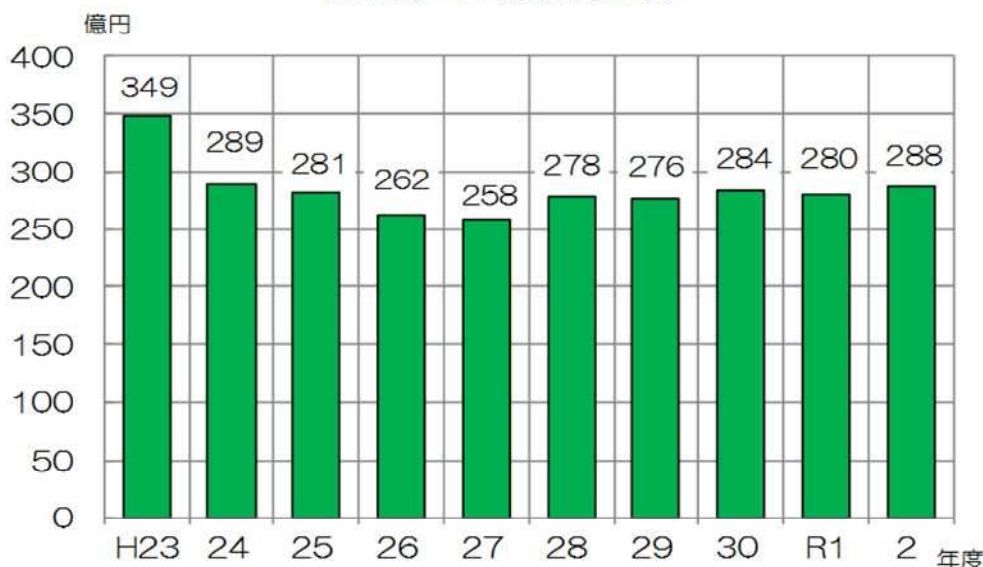
令和元年度は、中学校の改築事業などで約31億円の特別区債を発行し、令和元年度末現在高見込みは約280億円です。

令和2年度は、小学校の改築事業やリフレッシュ改修事業などに約21億円、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の建設事業に約8億円など、合わせて約41億円の特別区債を発行します。なお、令和2年度末現在高見込みは約288億円で、令和元年度末と比較すると、約8億円の増加となります。

(千円)

平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込	令和2年度		令和2年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
28,356,509	27,993,671	4,124,000	3,351,174	28,766,497

特別区債残高の推移  
(令和元・2年度は見込み)



(予算全般について)

財政課長 小林 誠

☎3908-1105



# 1. 大規模水害への対応強化

予算額 31,207千円

近年多発する水害に備えるため、令和3年度の「大規模水害避難行動計画」策定に向け、「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を公表し、ワークショップを実施するなど、区民との意見交換を重ねていく。また、水害時の避難に関する情報発信や、情報の入手に不安のある方への支援など、区民が安全に安心して暮らせるよう、より積極的に水害対策に取り組んでいく。

## 目的、わらい等

昨年の台風19号において、荒川のはん濫に備えるため2,200人を超える区民が自主避難施設への避難を行った。この経験から、行政として多くの課題に気づくことができたため、これまでの水害対策を見直し、区民が安心して住み続けられるようにする。

## 事業内容

### (1)「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の普及

荒川がはん濫した場合の避難行動について、令和元年度にまとめる「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を区民に浸透させていくことで、区民の安全を確保する。

- ①シンポジウムなどの開催 2回
- ②ワークショップの開催 3回(地区別)
- ③「大規模水害避難行動計画」の策定に向けてのアンケートの実施

### (2)マイ・タイムライン作成支援

区民一人ひとり、または家族が事前に作成することで、水害発生前にスムーズに避難行動を起こす指標となる、「マイ・タイムライン」の作成講座を実施する。

- ①区民向けの作成講座 6回
- ②普及リーダー育成講習会※ 2回

※普及リーダーを育成し、マイ・タイムライン作成講座の講師となる。



### (3)気象情報等の収集方法や避難行動の基本方針を周知(北区ニュース特集号の発行)

昨年の台風19号の際に、区民の関心が高かった災害情報の収集方法や避難する場所、避難する際の注意点などを、北区ニュース特集号(区報)で広く区民へ案内することで避難時の不安を解消する。同時に、令和元年度にまとめる「大規模水害を想定した避難行動の基本方針」も掲載する。

#### (4) 聴覚障害者への戸別受信機の無償配付

大規模水害時の避難行動に不安がある方への支援として、避難行動要支援者名簿に登録されている方のうち、音声による気象または避難の情報が入手しにくい聴覚障害者の方に、文字表示ができる戸別受信機を無償配付する。今後、他の避難行動要支援者への支援も検討していく。

・無償配付数 **300 個** (対象者への申し込み案内送付予定)



戸別受信機

#### (5) 公共施設に荒川はん濫時の浸水深表示シールを掲示

荒川がはん濫した場合の被害想定状況は、洪水ハザードマップを全世帯に配付しているが、自宅付近がどのくらい浸水するのかという情報が分かりづらいとの声が寄せられている。このため、浸水区域内にある公共施設へ浸水深を表示することで、区民の水害時の避難への関心を高める。



ここは荒川が氾濫した場合、最大3.0m浸水する可能性があります。

#### (6) 水害時の庁内体制の見直し

区民からの問い合わせ対応や自主避難施設での対応などを、よりスムーズに行えるよう、水害時における全庁一体となった体制を検討し再構築していく。

#### (7) 自主避難施設の開設体制の見直し

台風 19 号の経験を活かし、自主避難施設の開設にあたっては、区職員に加え、地域の応援が得られるよう町会・自治会、PTAなどと意見交換し理解を得ていく。

#### 【参考】 震災時の避難所開設訓練の実施

予算額 6,644千円

北区では、震災時の避難所の開設・運営は、町会・自治会を主体とする自主防災組織が行うことになっている。その一方で、水害時の自主避難施設の開設・運営は、従来、区職員で行っていたが、台風 19 号では町会・自治会やPTAなど地域住民の協力により混乱を軽減することができた。

今後も、大規模水害の恐れがある場合には、地域の協力が不可欠であるため、震災時を対象に行っている避難所開設訓練のノウハウを水害時にも役立てていただく必要がある。震災時における自主防災組織を中心とした避難所開設訓練については、これまで以上に積極的に行っていく。

- ①誰もが参加できる訓練を、王子、赤羽、滝野川の3地区で各1回開催
- ②19の連合町会を対象に、地区ごとに各1回開催

防災課長 伊藤 元司 ☎ 3908-8184

## 2. 東京都・北区合同総合防災訓練の実施

予算額 2,412千円

震災時における都、区、各防災機関との連携の強化及び自助・共助に基づく地域防災力の向上を図るため、東京都と合同で実践的な訓練を実施する。

### 目的、わらい等

東京都では、毎年区市町村と合同で首都直下地震を想定した防災訓練を実施している。北区では、北区基本計画 2020 で「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むことを優先課題としており、東京都からの要請を好機として快諾し、令和 2 年度に合同で防災訓練を実施する。

東京都や防災関係機関等と連携した実践的な訓練を、全庁を挙げて実施し、昨年の台風 19 号での教訓も踏まえ、区の災害対応力を向上させるとともに、区民の防災機運を醸成し、北区全体の地域防災力の向上を図る。

### 主な訓練内容(予定)

#### (1) 防災意識の向上を目指す参加・体験型訓練

地域住民と地元消防団等との連携による初期消火、救助、救護等の体験型訓練等を実施。



参加・体験型訓練



#### (2) 防災機関等による救出救助活動訓練

地震による建物倒壊や大規模火災等の複合的な災害を想定し、警察・消防・自衛隊等の防災機関による救出救助訓練等を実施。



救出救助活動訓練





### (3) 物資輸送訓練

都からの応援物資等を区の地域内輸送拠点から区内避難所まで一貫して緊急輸送を実施。



物資輸送訓練



### (4) 避難所運営訓練

実践的な避難所運営訓練を実施。

### (5) 本部審議の手順の確認

災害対策本部を立上げ、会議の運営手順の確認や東京都とのテレビ会議を実施。



避難所運営訓練

### (6) 医療救護活動訓練

北区医師会、医療機関、保健所などが連携した多数傷病者発生時の医療救護活動訓練を実施。



医療救護活動訓練



※訓練写真: 令和元年度東京都・多摩市合同総合防災訓練より(出典: 多摩市ホームページ)。

※これらの訓練は現時点での予定であり、内容が変更される場合あり。

防災課長 伊藤 元司

☎3908-8184



地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

### 3. 物流機能を取り入れた新たな備蓄物資管理

予算額 15,749千円

新たに策定される北区災害用備蓄・管理・供給計画に基づき、物流業界のノウハウを取り入れ、備蓄物資や国・東京都からの支援物資を、被災者のもとへ早期かつ確実に届けるための、新たな備蓄物資管理・供給体制を構築する。

#### 目的、わらい等

令和元年度、学識経験者や物流の専門家等の有識者を交えた庁内委員会において北区災害用備蓄・管理・供給計画が検討された。

区では、大規模水害や震災などの大規模災害時に、被災者へ迅速かつ効率的に物資を管理・供給していく事を目的として、新たな計画に基づき、物流業界のノウハウを取り入れるとともに、新たな物資の管理・供給体制を構築していく。

#### 事業概要

##### (1) 災害用備蓄倉庫(12か所)の整理

物流資機材及びシステムの導入に合わせ、倉庫及び備蓄品目の整理を行う。

##### (2) 迅速かつ効率的な物資の管理・供給を実現するための物流資機材の導入

① 物資の保管・移動における効率性の向上を図るためのパレット

② 作業時間の短縮や作業負荷の軽減を図るためのパレットトラックなど

##### (3) 災害対応システムへの発展を見据えた備蓄物資管理供給システムの導入

現在のエクセルによる物資の管理から移行し、災害時の供給までを見据えた北区独自の備蓄物資管理供給システムを開発・導入する。

本システムは、将来的に機能を拡張し、備蓄物資以外の防災資源の管理機能や災害対策本部支援機能を追加し、庁内全体で活用できる防災情報プラットフォームとして発展させていく予定。



現在の備蓄物資の管理状況



物流業界のノウハウ・資機材による管理・供給手法

防災課長 伊藤 元司 ☎3908-8184

## 4. 土砂災害から区民を守る

### ～がけ・擁壁改修アドバイザー派遣事業の新設、 擁壁等安全対策支援事業助成制度の拡充～

予算額 22,204千円

がけ・擁壁の所有者等に対してアドバイザーを派遣し、危険性の診断や安全対策に関するアドバイスを行う制度を新設する。

また、「がけ・擁壁等現況調査」において、総合評価ランクD(不健全)・E(著しく不健全)と判定されたがけ・擁壁の所有者等に対する、改修工事費の助成拡充を行う。

#### 目的、わらい等

近年、頻発している地震や台風、集中豪雨等により、がけ・擁壁において、土砂災害の発生する危険性が高まっている。

そこで、がけ・擁壁の所有者等に対してアドバイザーを派遣し、危険性の診断や安全対策に関するアドバイスを行い、改修工事につなげていく。

また、平成30年度から実施している「がけ・擁壁等現況調査」において、総合評価ランクD(不健全)・E(著しく不健全)と判定されたがけ・擁壁については、優先的対応が必要なものとして位置づけ、令和6年度まで、助成限度額を1,000万円まで引き上げ、安全性を確保していく。



出典：一般財団法人消防防災科学センター

#### 事業内容

##### (1) がけ・擁壁改修アドバイザー派遣事業

- ・対象・・・高さ1.5m以上のがけ・擁壁の所有者または占有者
- ・内容・・・現地調査、改修計画案の提案等

##### (2) 擁壁等安全対策支援事業助成金(助成限度額)

- ①「がけ・擁壁等現況調査」において評価ランクD(不健全)・E(著しく不健全)と判定されたがけ・擁壁 ⇒ 1,000万円(拡充)
- ②土砂災害特別警戒区域内にある擁壁等で①以外のがけ・擁壁 ⇒ 600万円
- ③上記①②以外のがけ・擁壁 ⇒ 400万円





新規

長生きするなら北区が一番

## 5. いきがい活動センターの開設

～人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向けて～

予算額 260,549千円

令和2年3月31日で健康増進センターを廃止し、令和3年1月に新たな施設「いきがい活動センター」を開設する。施設のコンセプトをこれまでの「健康づくりの拠点」から「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」へと変更し、高齢者の「就労」と「社会参加」につながる「いきがいづくり」を支援する。

### 目的、わらい等

人生100年時代と言われる今日において、高齢者が元気で長生きしていくためには、健康づくりだけではなく、社会的役割を持つことが必要とされている。そこで、健康づくりの拠点として開設後25年が経過した健康増進センターをいきがい活動センターとして整備し、高齢者の「就労」と「社会参加」につながる「いきがいづくり」を支援していく。



### 事業内容

(1)健康増進センターとの変更内容

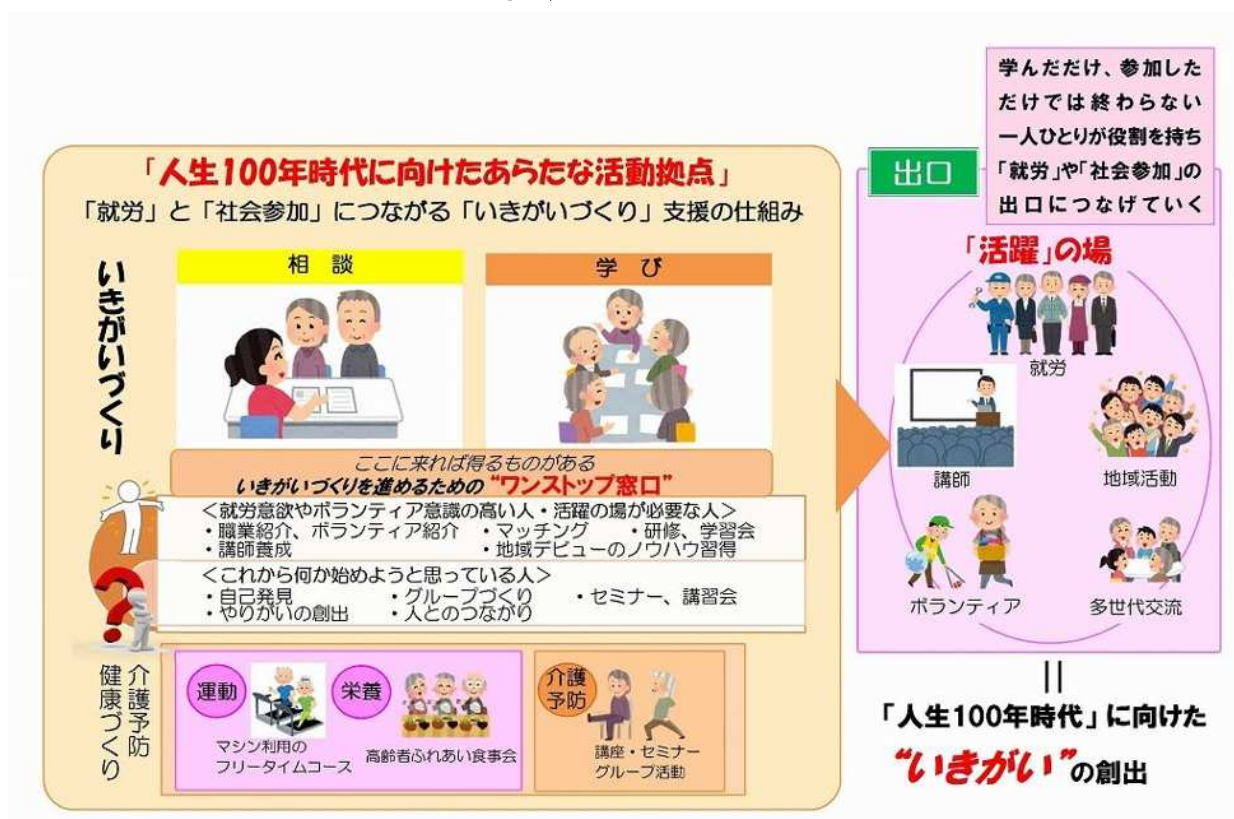
	健康増進センター	→	いきがい活動センター
コンセプト	健康づくりの拠点		いきがいづくりの支援・活動の拠点
事業区分	運動・栄養・生活習慣改善		高齢者の就労、社会参加、自主的活動の支援、健康づくり・介護予防
運営形態	区直営		指定管理者制度
開館時間	火・木・日 8:30～17:15 水・金・土 8:30～21:15		9:00～22:00 (曜日に関係なく同じ時間帯)
休館日	月曜、祝日、年末年始		年末年始
貸出施設	なし		事業で使用しない時間帯は施設を有料貸出



## (2) 事業概要

就労意欲やボランティア意識の高い人・活躍の場が必要な人や、これから何かを始めようと思っている人にとっての“ワンストップ窓口”としての機能を持ち、就労やボランティア、地域活動、多世代交流などの活躍の場につなげていく。

### ～いきがい活動センターのイメージ～



## 📅 今後の予定

令和2年3月 健康増進センターとしての事業終了

4月～11月 休館のうえ改修工事実施

令和3年1月 いきがい活動センター開設(指定管理者による運営開始)

高齢福祉課長 岩田 直子 ☎3908-1158

## 6. がん検診の拡充

予算額 106,651千円

新たに肺がん検診を実施するとともに、大腸がん検診について、特定健診等と同時に実施できるようにすることで、受診率の向上を図る。

### 目的、わらい等

がんの死亡率減少を図る上では、がん検診によりがんを早期に発見し、早期治療につなげていくことが重要である。

がん検診を適切かつ効果的に実施するため、実施体制を整備するとともに、検診を受けやすい環境を整え、受診率向上を図る。

### 今後の予定

令和2年4月 肺がん検診(検診車・検診機関方式)開始

令和2年6月 大腸がん検診(医療機関方式)開始

### 事業内容

国の指針に基づき、新たに肺がん検診を実施する。

また、食習慣の欧米化や飲酒などを背景に、近年発症者が増加している大腸がん検診の受診率を向上させるため、これまで健康支援センター及び検診機関で実施していた大腸がん検診を区内医療機関においても実施する。受診希望者は、区内医療機関における特定健診や高齢者健診等と同時に受診可能となり、受診機会が大幅に増加するため、受診率の向上が見込まれる。

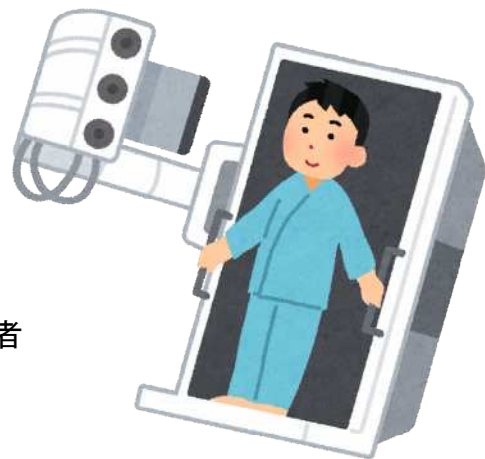
#### 【対象者及び自己負担金】

##### ●肺がん検診

- ・対象: 40歳以上の区民
- ・自己負担金:
  - エックス線検査 500円
  - 喀痰検査と併せて実施 800円

##### ●大腸がん検診(医療機関方式)

- ・対象: 特定健診及び高齢者健診等の対象者
- ・自己負担金: 300円



## 7. 区立特別養護老人ホームの大規模改修

予算額 1,161,889千円

区立特別養護老人ホームは、老朽化が進んでおり、適切な維持管理を行っていく必要がある。引き続き、安定した介護サービスを提供していくため、計画的に改修を実施する。

### 目的、事業内容

現在区内に3施設ある区立特別養護老人ホームは、老朽化が進行し、計画的な改修を要する。平成5年に開設した上中里つつじ荘の大規模改修工事に着手するとともに、平成29年5月に廃止した旧浮間さくら荘を入所者の仮移転先として活用するため、一部改修工事を実施する。

### 経過

- |        |  |
|--------|--|
| 平成29年度 | 工事手法検討。調査の結果、入所者が居ながらの工事実施は施設運営に重大な支障を来すことが判明したため、入所者全員の移転を行い、休館して工事を実施する。 |
| 平成30年度 | 旧浮間さくら荘改修工事実施設計  |
| 令和元年度  | 上中里つつじ荘大規模改修工事実施設計   |

### 今後の予定

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 令和2年度 | 旧浮間さくら荘改修工事(一部改修)<br>上中里つつじ荘大規模改修工事着工 |
| 令和3年度 | 旧浮間さくら荘開設<br>上中里つつじ荘大規模改修工事           |
| 令和4年度 | 上中里つつじ荘リニューアル開設                       |

#### 【上中里つつじ荘の概要】

- ・北区上中里2-45-2
- ・鉄筋コンクリート造  
地下1階、地上4階建
- ・建築面積 約8,063.83㎡
- ・特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンターを併設



大規模福祉施設整備担当副参事

飯窪 英一

☎3908-9082

## 8. 受動喫煙・路上喫煙防止対策の強化

改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行を令和2年4月に控え、北区では令和2年3月までに「(仮称)北区たばこ対策基本方針」を策定し、全庁を挙げて受動喫煙の防止をはじめとするたばこ対策に取り組む。

同方針のもと、すべての区民の健康増進を図るため、受動喫煙・路上喫煙防止対策についても効果的に事業を実施する。

- I 受動喫煙防止対策の効果的な普及啓発
- II 駅前や路上など快適な屋外環境の創出

### I 受動喫煙防止対策の効果的な普及啓発

予算額 14,050千円

改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月から全面施行されることに伴い、区内の全飲食店に対して店頭表示を確認する巡回業務を行うとともに、令和元年度に引き続き、北区受動喫煙防止対策コールセンター(以下、「コールセンター」という。)を設置する。また、広く区民などに向けて講演会を実施する。

#### 目的、わらい、事業内容

法律や都条例にもとづく飲食店の店頭表示義務の徹底は、「区民の望まない受動喫煙を防止する」ために欠かすことのできない取り組みである。

そこで、区内の全飲食店に対して、店頭表示を巡回確認するとともに、非表示の店舗に対しては、法律や都条例の周知・啓発を行う。併せて、令和元年度に引き続きコールセンターを設置することで、飲食店などからの相談にきめ細かく対応する。また、受動喫煙防止の取り組みは、広く区民の理解が必要であるため、講演会を実施する。



#### 経過等

令和元年 8~2月	飲食店及び事業所向け説明会を開催
11月	コールセンターを開設(令和2年8月まで)
令和2年 1月	受動喫煙防止対策講演会を開催
3月	「(仮称)北区たばこ対策基本方針」策定予定

#### 今後の予定

令和2年 4~7月	区内全飲食店への店頭表示巡回業務を実施
12月(予定)	受動喫煙防止対策講演会を開催



## Ⅱ 駅前や路上など快適な屋外環境の創出

予算額 24,200千円

駅前など人が多く集まる屋外について、令和2年3月までに策定予定の「(仮称)北区たばこ対策基本方針」に基づき、受動喫煙対策を含む効果的なたばこ対策を行う。また、その一方で喫煙できる環境にも配慮しながら受動喫煙の機会を減らすとともに、路上での受動喫煙、ポイ捨て、歩きたばこ防止の実効性を高めていく。

### 目的、ねらい、事業内容

路上喫煙禁止地区、指定喫煙場所及び主要駅周辺には、受動喫煙による健康への影響が心配であるといった健康面への配慮を求める声や、たばこの煙やにおいなどに関するご意見が数多く寄せられている。そのため、路上での巡回指導を強化しながら、新たな路上喫煙禁止地区の指定を検討する。さらに、非喫煙者と喫煙者の共存を図り、喫煙環境の整備を推進するため、民間による屋内公衆喫煙所設置費用補助制度を開始する。

### 経過等

令和元年度

- ・JR赤羽駅西口および南口等区内5か所の喫煙所にパーテーションを設置予定
- ・12月下旬より、巡回指導強化を開始



### 今後の予定

令和2年度

- ・路上巡回範囲の拡大、巡回回数の増加、巡回要員の増員による巡回を強化し、東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例をはじめ、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の周知啓発を図る
- ・「王子」「赤羽」「田端」の主要3駅に加え、新たに板橋駅と東十条駅について路上喫煙禁止地区の追加を検討
- ・既存指定喫煙場所の環境改善を行いながら、民間テナントを活用した屋内公衆喫煙所設置の補助制度の新設を実施

(受動喫煙防止対策について)

受動喫煙防止対策担当課長 中田 雄平 ☎6903-2011

(快適な屋外環境の創出について)

環境課長 佐野 正徳 ☎3908-8610

## 9. 障害者支援の充実に向けて

～こころのバリアフリーと情報バリアフリーをめざして～

予算額 2,036千円

新しい条例の施行を契機として、障害者の差別解消と障害理解の普及啓発を充実させるとともに、障害の特性に応じた意思疎通を円滑にする支援ツールを活用した取組みを推進する。

### 目的、わらい等

施行予定の「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」の内容を広く周知し、手話が言語であることへの理解促進と障害の特性に応じた意思疎通の手段等の普及啓発を行うことにより、全ての区民が障害の有無にかかわらず、相互に尊重し合う共生社会の実現をめざす。

「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」

- ◆条例の概要 基本理念のもと、区の責務や区民及び事業者の役割などを規定
- ◆基本理念
  - ・手話は言語として確立されたものである。
  - ・すべての障害者が、あらゆる場面で可能な限り、障害の特性に応じた意思疎通の手段を活用できる機会を確保される。
  - ・障害者が有する意思疎通を円滑に図る権利は、最大限尊重される。
- ◆施行予定 令和2年4月1日

### 経過等

- 平成 18 年 「障害者の権利に関する条約」国連総会で採択
- 平成 23 年 「障害者基本法」改正（手話は言語として明記）
- 平成 28 年 「障害者差別解消法」施行
- 平成 30 年 「北区手話言語条例（仮称）制定に関する件」陳情採択
- 平成 30 年 「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」施行

### 事業内容

条例の内容を紹介する区民向けリーフレットを作成・配布するとともに、これまでの障害者差別解消法の普及活動と一体的に条例施行記念イベントを開催する。また、話し言葉に代わるツールとして、災害時などにも使用可能となるイラストを用いたコミュニケーション支援ボードを作成し、必要とする対象者に配布する。

## 10. 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援

NPO 法人と協働して産後デイケア事業を実施するのは、23区初！

区内の民間団体と協働して産後デイケア事業を拡充するとともに、産後ショートステイ事業の実施施設を拡大する。子どもショートステイ事業については、新たに乳幼児を対象とした事業や個人の協力家庭での養育を行う事業を開始する。

あわせて、これまで産前産後の母親を対象としてきた育児支援や家事援助事業について、新たに父親等を対象とすることで家庭への支援の拡充を図るとともに、産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員による支援を導入する。

- I 産後ケア事業の拡充
- II 子どもショートステイ事業の拡充
- III 安心ママヘルパー事業の拡充

### I 産後ケア事業の拡充

予算額 37,282千円

#### 目的、わらい等

核家族化が進み子育て環境が変化する中、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えている。出産直後の母親の心身の疲労や悩み、育児不安等の軽減を図るために、産後デイケア事業を拡充するとともに、産後ショートステイ事業の実施施設を拡大する。

#### 経過等

平成 27 年 4 月	産後デイケア事業開始
平成 29 年 10 月	産後ショートステイ事業開始
平成 31 年 4 月	産後ショートステイ事業の利用日数を1泊2日から3泊4日に拡大、1日あたり自己負担(税別)を6,000円から3,000円に引き下げ
令和 2 年 4 月	産後デイケア事業拡充、産後ショートステイ事業の実施施設拡大

#### 事業内容

産後デイケア事業及び産後ショートステイ事業では、助産師のいる施設で、産後の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるように支援をしている。

令和2年4月から、産後デイケア事業について区内の民間団体と協働して実施規模を拡大するとともに、自己負担を半額程度に引き下げる。あわせて産後ショートステイ事業においては、実施施設を3施設から6施設(予定)に拡大し、より利用しやすい環境を整える。

○産後デイケア、ショートステイ事業の拡充内容

事業	内容	現行	→	拡充後
デイケア	実施施設	区内 1 施設		区内 2 施設
	年間利用予定	延 96 組		延 288 組
	自己負担	1 日あたり 5,000 円		1 日あたり 2,530 円
ショートステイ	実施施設	3 施設		6 施設（予定）

## Ⅱ 子どもショートステイ事業の拡充

予算額 9,083千円

### ✚ 目的、ねらい等

これまで 2 歳以上を対象に区内児童養護施設に委託し実施してきた子どもショートステイ事業に加え、新たに都内乳児院に委託することにより 0 歳から 2 歳未満も対象とした乳幼児ショートステイ事業を開始する。また、個人の「協力家庭」の自宅において、一時的に養育を行う協力家庭ショートステイ事業について、令和 3 年度からの実施を目指し令和 2 年度中に募集を開始する。地域社会全体で子育てを支える体制を幅広く整備することで、社会的養護を推進する。

### ✚ 事業内容

#### (1) 乳幼児ショートステイ事業の開始

保護者の疾病や出張などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった 0 歳から 2 歳未満までの乳幼児が利用できる乳幼児ショートステイ事業を都内乳児院に委託し開始する。

対 象	0 歳から 2 歳未満までの乳幼児
定 員	1 名
利用日数	1 回の利用につき 7 日以内（6 泊 7 日）
自己負担	1 泊 6,000 円（以降 1 日 3,000 円）

#### (2) 協力家庭ショートステイ事業の実施準備

保護者の疾病や出張などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった 0 歳から小学生までの児童が利用できる協力家庭ショートステイ事業について募集を開始し、実施に向けた準備をする。





### Ⅲ 安心ママパパヘルパー事業の拡充

予算額 6,585千円

#### 目的、ねらい等

産前及び産後 6 か月までの乳児をもつ母親を対象としていた育児支援や家事援助を行うヘルパー派遣について、父親等も対象とするとともに、産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員による支援を導入する。家庭への支援の拡充を図り、子どもの健やかな育ちを支援し退院後の育児不安解消や養育困難な家庭の早期発見を行う。

#### 事業内容

(1)ベビーシッターによる家事・育児支援

事業者からヘルパー(ベビーシッター資格者)が訪問し、育児の支援や家事の補助(日常的な簡単な家事)を行う。

(2)専門支援員による家事・育児支援(母親のみ対象)

事業者から産前産後の母子に必要な知識、技術を持った専門支援員が訪問し、育児や相談及び家事など生活全般の支援を行う。

事業	利用上限		利用者負担額
	産前	産後	
ベビーシッター	3回	6回	1回(2時間) 2,000円
専門支援員	2回	6回	

(産後ケア事業について)

健康推進課長 内山 義明

☎3908-9016

(子どもショートステイ事業、安心ママパパヘルパー事業について)

子ども家庭支援センター所長 清田 初枝

☎3914-9565

# 11. 子どもの未来応援事業の充実

## ～総合的な子どもの貧困対策の推進～

「北区子どもの未来応援プラン」及び「生活困窮者自立支援制度」に基づき、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進する。

- I 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充
- II そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)による支援の拡充
- III 子どもの学習支援事業の拡充

### I 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充

予算額 7,261千円

食事提供を含む、地域の子どもの居場所づくり(子ども食堂)に取り組む団体の継続的な活動を支援するため、継続団体の活動経費一部助成の補助上限額の引き上げや補助対象経費の改定を行う。

#### 目的、わらい等

主に家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所づくりを行う団体を支援することにより、困難を抱える世帯の子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所づくりの推進を図る。

また、コーディネーターを配置(区社会福祉協議会へ委託)し、団体の活動への助言、支援を図り、団体同士や活動者と支援者のネットワークの充実を図る。

#### 事業内容

- (1) NPOやボランティア団体等、主体的に地域と連携しながら、月2回以上食事提供を含む子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、実施にかかる経費の一部を支援する。
- (2) 令和2年度は、補助金申請2年目以降の継続団体への補助上限額を20万円から24万円へ引き上げるとともに、2年目以降の対象経費を拡充し※、運営のさらなる支援を図る(補助金募集团体数は20団体)。
- (3) 子ども食堂の立ち上げや、継続した活動ができるよう、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや養成、活動者と支援者とのコーディネート等の支援を行う。

補助申請団体	補助上限額	
	従来	令和2年度
継続団体	20万円	24万円
新規団体	30万円	30万円

※食器や調理器具など、経年劣化により買い替えが必要なものについても対象経費とする。

## Ⅱ そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)による支援の拡充

ひとり親家庭の総合相談窓口

予算額 11,007千円

子育て中のひとり親家庭等を対象にした「そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)」による支援を拡充し、新たにひとり親家庭の就労支援に関する講習会及びそらまめ相談室専用ホームページ・メールマガジン等による情報発信を行う。

### 目的、わらい等

生活の中に多くの問題を抱えているひとり親家庭等に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。



「そらまめ相談室」ロゴ

### 事業内容

#### (1) 相談支援

産業カウンセラー、ファイナンシャルプランナー、弁護士等の有資格者が、適切な助言や各種支援策の情報提供を行う。窓口相談後も継続支援ができるよう、メール相談にも対応する。

#### (2) 講習会・交流会

ひとり親向けの交流会・講習会を開催する(土曜日・年8回)。

令和2年度は、ひとり親家庭の職業生活の安定や向上など就労の支援充実を図るため、従来の生活支援に関する講習会(育児・健康管理、家計管理セミナー等)に加え、就労支援に関する講習会を開催。

#### (3) 出張相談

土曜日の講習会・交流会の実施後に、生活全般の相談に応じる出張相談を行う(年8回)。また、日曜日には生活全般の相談に加えて、家計、養育費等の専門相談にも応じる出張相談を行う(年4回)。

#### (4) 情報発信(令和2年度開始)

- ・新たにそらまめ相談室の専用ホームページの運用を開始し、講習会・交流会のイベント情報や、ひとり親家庭向け支援策を紹介する。
- ・希望者に対して、メールマガジン等により月1回程度、ひとり親家庭向け支援策の情報を発信する。

### Ⅲ 子どもの学習支援事業の拡充

生活困窮(生活保護・就学援助)世帯・ひとり親(児童育成手当受給)世帯等の子どもの学習支援について、小学生を対象とした学習支援については、会場数を拡大、中学生を対象とした学習支援については、定員及び実施教室数の拡大を図る。

#### ✦ 目的、わらい等

貧困の連鎖の防止のため、家庭環境に困難を抱える世帯を対象に、小学生については、地域のボランティア団体等が、子どもの状況に寄り添った学習指導や見守りなどを行い、学力の向上だけでなく、子どもの居場所としての機能も担いながら、生活習慣の形成・改善や社会性の育成を図る。

また、中学生については、受験に向けた学習習慣の定着や社会性の育成等を目的とした、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施することにより、子どもの進路選択の幅の拡大や自立した生活習慣の実現を支援する。

#### (1) 小学生を対象とした学習支援事業の拡充

予算額 11,924千円

#### ✦ 事業内容

- ①各教室は月2回の学習支援教室を開催する。  
●令和2年度拡大 会場数:7カ所 → 8カ所
- ②子ども2~3名に対し、学習支援者1名を配置し学習するほか、キャリア学習イベントなどに参加する機会を設ける。
- ③保護者に対し、必要に応じて子どもの進学に関する公的支援などの情報提供を行う。

#### (2) 中学生を対象とした学習支援事業(みらいきた)の拡充

予算額 70,918千円

#### ✦ 事業内容

- ①区有施設(5カ所)を会場に、週1回の学習支援教室を開催する。  
●令和2年度拡大 定員:180名 → 220名 実施教室数:5教室 → 7教室
- ②受講者2名に対し、学習支援員を1名配置し、学力に応じた個別教材を活用し、高校進学を見据えた質の高い学習支援により、学力向上を実現する。

(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ-(2)について)

子ども未来課長 銭場 多喜夫 ☎3908-9097

(Ⅲ-(1)について)

北部地域保護担当課長 滝澤 麻子 ☎3908-1153





新規

子育てするなら北区が一番

## 12. 学校給食費保護者負担軽減策の実施

～子育てファミリー層が安心して住み続けられる環境づくり～

第2子への補助は23区初!

予算額 123,267千円

区立小中学校の給食費について、令和2年10月分から、第2子には半額、第3子以降には全額を補助し、保護者負担の軽減を図る。

### 目的、わらい等

区においても、これまで様々な子育て施策を行ってきたが、「子育てするなら北区が一番」の実現をより確かなものにして、区の子育て施策をさらに充実させるため、区内に住所を有する同一世帯であれば所得制限を行うことなく、また第1子の年齢を問わず、第2子以降の学校給食費の補助を行い、多子世帯の負担軽減を図る。

### 事業内容

住民基本台帳の世帯データと区立小中学校の就学データをもとに、第1子の年齢にかかわらず、区内に住所を有し、区立小中学校に通う第2子以降の子どもを抽出管理するシステムを新たに構築し、令和2年10月分の給食費から、**第2子は半額、第3子以降には全額を補助する。**

### 【想定される対象児童数】

- ・第2子 約4,500人
- ・第3子以降 約1,300人

### 【必要経費】(10～3月分)

- ・第2子…………… 69,756千円
- ・第3子以降……… 40,333千円

文部科学省が行った平成29年度の学校給食の無償化実施状況調査では、全国で完全無償化をしている自治体は4.4%、一部無償化は24.4%である。また、一部無償化のうち、第2子以降を無償化しているのが7自治体、第3子以降が91自治体、第4子以降が6自治体となっている。



学校支援課長 千田 琢己 ☎3908-9293



子育てするなら北区が一番

## 13. 教育支援環境の充実

新学習指導要領に示された確かな学力の育成、外国語教育等の充実を図るとともに、教育環境を整備する。

- I 英語検定料全額補助の拡充
- II 学力フォローアップ教室の全校拡充
- III 学校図書館指導員の配置日数拡充
- IV 小学校プログラミング教育の環境整備
- V スクールソーシャルワーカーの拡充

### I 英語検定料全額補助の拡充

予算額 18,720千円

英語検定の検定料全額補助における対象学年を拡充し、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着につなげる。

#### 目的、わらい等

各種検定料を全額補助することにより、児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、義務教育終了時まで達成が求められる英語・数学・国語の基礎的な知識や技能を身に付けさせることを目的とする。

検定結果は、自己の到達度の指標となるだけでなく、高校入試での優遇や加點等もあり、自分の夢や進学目標に一步近づく効果が期待できる。

#### 事業内容

各学年における英検・漢検・数検の補助に加え、英検の補助対象を、中学1、2年生まで拡充する。

検定種別	対象学年	到達目標級 (補助は全級を対象とする)
実用英語技能検定	中学3年生(現行)	3級
	<b>中学2年生</b>	<b>4級</b>
	<b>中学1年生</b>	<b>5級</b>
	小学6年生(現行)	5級

その他の検定料補助(現行実施)

日本漢字能力検定	中学3年生	3級
	小学6年生	5級
実用数学技能検定	中学2年生	4級

## Ⅱ 学力フォローアップ教室の全校拡充

予算額 26,880千円

小学3～6年生を対象に放課後学習指導教室を行い、基礎的な学力定着を目指している。5、6年生の実施校を全校へ拡充することで、中1ギャップの解消を目指す。

### 目的、わらい等

児童・生徒の確かな学力を保証するため、基礎的な知識及び技能の確実な定着を図り、早い段階で児童・生徒の学習のつまづきを防ぐことを目的とした放課後学習指導教室を実施する。

北区基礎・基本の定着度調査の各教科で全児童・生徒が目標値の達成を目指すとともに、小学校から中学校まで連続した、切れ目のない一貫した学習支援環境を整える。

### 事業内容

北区基礎・基本の定着度調査のフォローアップ教材や東京ベーシック・ドリル等を活用し、個々に合わせた指導を行う(1回1時間程度、年間32回)。

3、4年生：全校で実施済

5、6年生：24校 → **全校へ拡充**

## Ⅲ 学校図書館指導員の配置日数拡充

予算額 73,060千円

区立小・中学校に配置されている学校図書館指導員の配置日数を、週1日から週2日へ拡充することで、読書活動のさらなる充実を図る。

### 目的、わらい等

子どもの読書活動の推進に関する法律に「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。」とあり、児童・生徒の基礎学力の定着及び感性の醸成を図ることができることから、学校における読書活動をさらに充実させることで、児童・生徒の言語能力の向上が期待できる。



## ✚ 事業内容

学校図書館指導員(平成29年度より全校実施)配置の委託契約を、先行実施分を除くサブファミリーについて、週1回から週2回へ拡充する。

配置日数拡充により、学校図書館の利活用を促進し、学校教育における言語活動や探究的な活動、読書活動等の充実を図る。

## IV 小学校プログラミング教育の環境整備

予算額 5,096千円

学習指導要領の改訂に則り、区立小学校においてプログラミング教育を実施し、論理的思考力を育むとともに、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度等を身につけさせる。

## ✚ 目的、ねらい等

プログラミングを通して、論理的思考力を育むとともに、プログラムの働きや、社会がコンピューターをはじめとする情報技術によって支えられていることを学ぶ。また、身近な問題の解決に主体的に取り組む姿勢や、コンピューター等を上手に活用してよりよい社会を築く意識を育む。あわせて、教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けさせる。

## ✚ 事業内容

- 1年生 : 書籍を用いたプログラミング体験(アンプラグド・プログラミング)
- 3年生 : ロボットへ意図した処理を行わせるプログラミング体験(フィジカル・プログラミング)
- 4、6年生 : センサー(micro:bit)を使用したプログラミング体験を行う(センサー・プログラミング。6年生は理科で使用)。

他学年では配置済みのタブレット端末を用いたビジュアル・プログラミングを実施。そのほか、ICT教育アドバイザー等による技術的な助言を行うとともに、教員向け研修を実施する。



(I～IVについて)

教育指導課長 山崎 隆 ☎3908-9287



## V スクールソーシャルワーカーの拡充

予算額 24,192千円

児童・生徒が抱える不登校、いじめや貧困等の様々な課題の未然防止や早期発見、早期支援のため、スクールソーシャルワーカーが、学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源とのネットワークを構築し、地域における一体的で効果的・効率的な支援を行う。令和2年度は、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、児童・生徒への支援体制の強化を図る。

### 目的、わらい等

増加傾向にある不登校、いじめや貧困等の課題を抱える児童・生徒に対し、区立小・中学校に派遣されたスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒が置かれている学校や地域等の環境を多角的に把握したうえで環境に働きかけたり、家庭や学校、関係機関とのネットワークを構築したりすることにより、児童・生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図る。



### 経過等

平成30年度

2か年の事業「不登校児童・生徒支援モデルサブファミリーの研究・検証」を開始。2つのサブファミリー※において、不登校に関する共通課題の解決のための連携方法等について、スクールソーシャルワーカーが中心となり、研究・検証を実施。あわせて、スクールソーシャルワーカーの効果的な人員・配置体制を検討。

令和元年度

スクールソーシャルワーカーを3名から1名増員し、4名体制へ。また、対象のサブファミリーを1つ追加して、3サブファミリーで研究・検証を実施。

令和2年度

スクールソーシャルワーカーを4名から1名増員し、5名体制へ。

※北区立の中学校1校と近隣の小学校、幼稚園・こども園からなるネットワーク

### 事業内容

- (1) 課題を抱えている児童・生徒を取り巻く環境への働きかけ。
- (2) 家庭や学校、関係機関とのネットワーク、連携体制の構築及び調整。
- (3) 児童・生徒、保護者、教員等に対する相談支援及び情報提供。
- (4) 教員や関係者(民生児童委員等)への研修活動。

教育総合相談センター所長 田名邊 要策 ☎3908-1326



子育てするなら北区が一番

# 14. 新たに取り組む学校施設の長寿命化

## ～学校施設の長寿命化・教育環境の充実に向けて～

北区では、「北区立小・中学校改築改修計画(平成26年3月)」に基づき、12校の改築が完了し、4校が事業中である。

今後、新たに策定する「北区立小・中学校長寿命化計画」(以下、「長寿命化計画」という。)では、「長く使いこなす＝長寿命化」という考え方を取り入れ、さらに積極的に小・中学校の改築改修事業を推進していく。

### I 長寿命化の基本方針

学校施設については、従前の改築ペースを着実に実施しながら、目標使用年数を80年以上と設定し、改築更新時期の平準化を図る。

今後は、新たな長寿命化計画に基づき、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる大規模な改修工事を「リノベーション(長寿命化改修)」と位置づけ、改築事業とともに毎年一校ずつ計画的な改築改修事業に取り組んでいくこととした。

#### ✦ 長寿命化計画策定経過等

平成30年5月に「学校施設整備方針・長寿命化計画検討委員会」を設置し、現行の「北区立小・中学校改築改修計画」を包括した長寿命化計画を策定するため、8回の検討委員会を開催し、令和元年12月から令和2年1月にパブリックコメントを実施し、令和2年3月策定予定。

### II リノベーション(長寿命化改修)

予算額 756,308千円

#### ✦ リノベーション事業の年度別計画

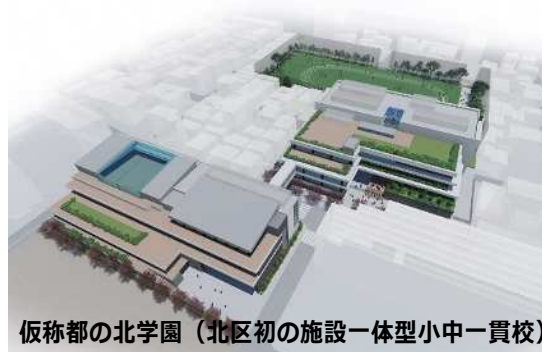
年度	31	2	3	4	5
学校名					
飛鳥中学校 (モデル事業)		基本・実施設計	工事	4年4月開設	
滝野川第四小学校		基本・実施設計		工事	6年3月整備完了

### Ⅲ 計画的な学校改築の推進

予算額 3,017,158千円

#### ✚ 改築事業の年度別計画

年度 学校名	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7
王子第一小学校	基本・実施設計		→		工事	→ 3年9月開設				
西が丘小学校			基本・実施設計		→		工事	→ 4年9月開設		
仮称都の北学園			基本・実施設計		→			工事	→ 6年4月開校 校庭改修工事	
堀船中学校					基本・実施設計			→		7年4月開設



学校改築施設管理課長 鈴木 正彦 ☎ 3908-9268

## 15. 保育所待機児童の解消に向けた取り組み

予算額 1,436,650千円

保育所待機児童の解消に向け、ここ3年間で2,000名を超える定員増を実施してきたところであるが、引き続き、待機児童が発生している地域や発生が見込まれる地域を中心に保育所定員拡大の取り組みを推進する。

### 目的、わらい等

子育てしながら働く世帯の支援をさらに強化するため、引き続き、保育所待機児童解消に向けて、認可保育所の誘致を中心とした保育所定員拡大を行う。また、区立保育園の大規模改修等を行い、良好な保育環境の充実を図ることで、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

### 経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育事 業所	事業所 内保育 所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利 用保育 施設	
	公立	私立	公立	私立						
H28	35	362	-	-	38	-	-	△5	-	430
H29	292	566	50	-	169	10	△30	-	-	1,057
H30	144	563	20	-	95	-	-	△5	△35	782
R1	54	216	20	-	38	-	△92	-	-	236
R2	11	248	-	-	-	-	△23	-	-	236
R3	12	330	-	-	-	-	-	-	-	342

R2……公立認可保育所(定員変更4園11名増)・私立認可保育所(新設4園・定員変更1園・認証保育所の認可保育所との統合1園248名増)・認証保育所(認可保育所との統合1園・定員23名減)

R3……公立認可保育所(定員変更1園12名増)・私立認可保育所(新設5園・定員変更2園330名増)

※令和元年6月に開設したキッズガーデン北区滝野川の定員については、R1の定員として計上。定員76名。

※上表のうちR2・R3については、現時点における各年度内の拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。



## ✚ 主な事業内容

### 1. 私立認可保育所の新設等

(仮称)にじいろ保育園志茂(志茂1丁目)

ライクアカデミー株式会社が、旧赤羽中学校跡地に認可保育所を開設する(令和3年4月開設予定)。定員84名。なお、開設前までの期間は遊休施設である旧志茂保育園舎を活用し、公私連携型保育所を開設する(令和2年4月開設予定)。定員47名。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく。

### 2. 私立認可保育所等の誘致

待機児童の多い地域の解消を図るため、今後の保育園入所状況等に応じ、認可保育所を中心とした運営事業者を公募のうえ誘致する。

### 3. 区立保育園の大規模改修

(1) 滝野川北保育園

平成31年3月をもって閉館した滝野川北児童館跡(滝野川3丁目)を活用し、滝野川北保育園を定員拡大する(令和2年11月竣工予定)。なお、令和3年4月からの運営は、指定管理者が行う。

(2) 桜田北保育園

園舎建物が築40年以上経過しており、老朽化が進んでいることから、改修工事を行う(令和3年2月竣工予定)。



子ども環境応援担当課長 銭場 多喜夫 ☎3908-9095

## 16. 学童クラブのニーズの高まりへの対応

予算額 540,062千円

学童クラブのニーズの高まりを受けて対応するため、平成28年度から令和元年度までに465名の定員増を実施してきたところであるが、引き続き、待機児童が発生している学校や発生が見込まれる学校を中心に学童クラブの待機児童解消を推進する。

### 目的、わらい等

学童クラブの需要増加に対応するため、様々な手法で待機児童の解消を図る。

### 事業内容

学童クラブの待機児童解消に向けて、6つの小学校で学童クラブの新設・定員拡大を行い、240名の定員拡大を実施する。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	拡大後の定員
王子第二小学校	25名	40名 (40名)	65名 (65名)
柳田小学校	40名	40名 (40名)	80名 (40名×2室)
第四岩淵小学校	40名	40名 (40名)	80名 (40名×2室)
稲田小学校	50名	50名 (50名)	100名 (50名×2室)
滝野川小学校	40名	80名 (40名×2室)	120名 (40名×3室)
田端小学校	45名	80名 (40名×2室)	125名 (45名+40名×2室)

(学童クラブの整備について)

子ども環境応援担当課長 銭場 多喜夫 ☎3908-9095

(学童クラブの運営について)

子どもわくわく課長 氏江 章 ☎3908-9361

## 17. 児童相談所等複合施設の開設に向けて

予算額 26,179千円

令和7年度の児童相談所等複合施設の開設(児童相談所及び一時保護所については令和8年度の開設を予定)に向けて、整備予定地に係る各種調査を行うとともに、児童相談所等複合施設基本構想の策定を踏まえ、児童相談所等複合施設基本計画の策定や基本設計の実施に向けた準備を進めていく。

### 目的、わらい等

児童相談所等複合施設は、現在、設置に向けて検討している児童相談所及び一時保護所の整備と併せて、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園、教育総合相談センター等を一体的に整備する。子どもに関する総合的な相談拠点として施設を整備することで、児童相談行政の更なる充実・強化を図る。

### 主な事業内容

#### (1) 児童相談所等複合施設基本構想の策定

児童相談所等複合施設基本構想は、施設の役割や施設整備の基本方針を示すものであり、平成30年10月に設置した「児童相談所等複合施設基本構想検討委員会」において策定に向けた検討を行ってきた。今後は、この基本構想をもとに、基本計画の策定、基本設計・実施設計、建設工事に取り組んでいく。

《複合施設の整備方針》

人が集い、人を育み、  
未来への希望を紡ぐまち

(旧赤羽台東小学校跡地利活用計画より)



#### (2) 旧赤羽台東小学校跡地に係る各種調査

児童相談所等複合施設の整備予定地は、「北区学校施設跡地利活用検討委員会」における検討と「学校施設跡地利活用計画」を踏まえ、旧赤羽台東小学校跡地とした。令和2年度は、土壌の詳細調査や埋蔵文化財調査等を実施する。

#### (3) 児童相談所等複合施設基本計画・基本設計に向けたプロポーザルの実施

児童相談所等複合施設基本構想を踏まえた具体的な施設整備計画となる基本計画の策定や基本設計の実施に向けた準備に着手する。

児童相談所開設準備担当副参事

栗生 隆一

☎3914-9565

## 18. 駅周辺のまちづくりの推進(赤羽駅・十条駅・王子駅)

### I 赤羽一丁目市街地再開発事業の促進

予算額 77,200千円

区内随一の商業の集積地で「にぎわいの拠点」である赤羽駅東口周辺において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出と生活利便性の高い住生活環境を整備し、かつ災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、赤羽駅東口地区における第一種市街地再開発事業を民間の再開発組合により施行する。

#### 目的、わらい等

赤羽一丁目の一部の地域で、土地の高度利用を促し、施設建築物を民間活力により建設する。商業・業務機能を備え、地域に開かれたゆとりある歩行者空間や緑化空間づくりなど、周辺まちづくりと整合を図りつつ、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指している。

#### 経過等

平成 28 年 6 月 「赤羽一丁目第一地区再開発準備組合」設立  
平成 29 年 12 月 区長進達により、都知事に準備組合設立届を提出  
平成 30 年 5 月 「赤羽一丁目第二地区再開発準備組合」※設立  
平成 30 年 6 月 第一地区準備組合から、事業化に向けた要望書が提出される  
令和元年 12 月 「赤羽一丁目第三地区再開発準備組合」※設立

※加入率が法定要件を満たしていない等の理由から、区としては「準備組合」の名称を使用した準備組織と受け止めている。

#### 今後のスケジュール

(第一地区準備組合の想定)

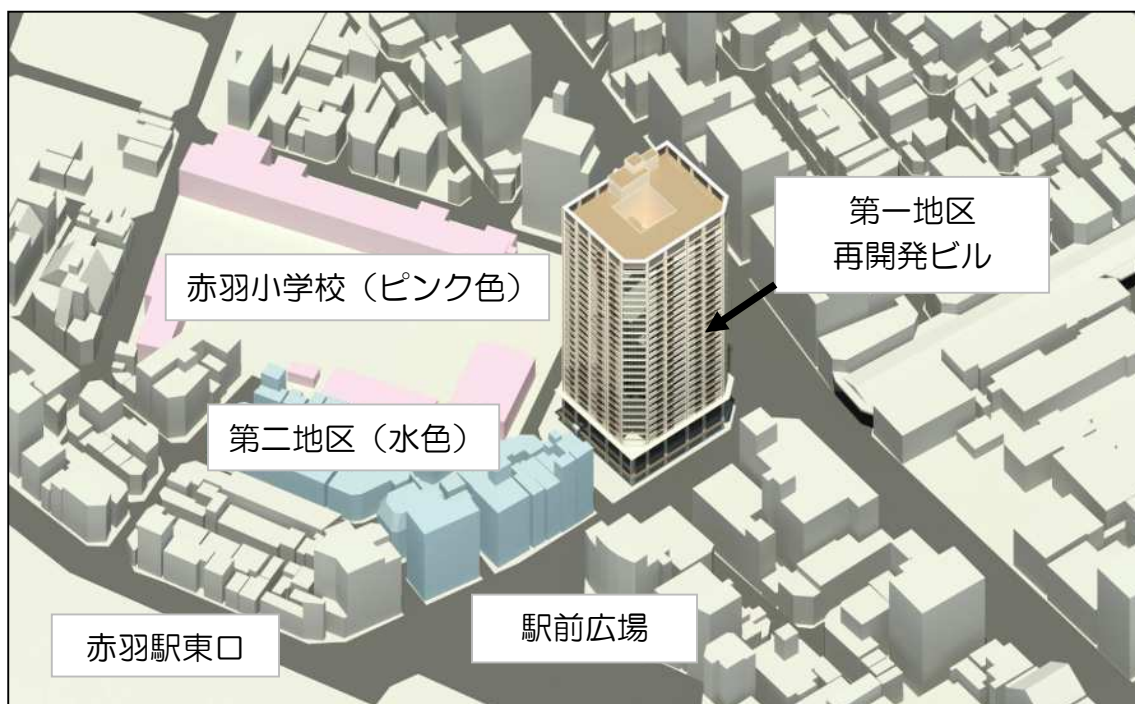
令和 2 年度 都市計画決定  
3 年度 再開発組合設立認可  
4 年度 権利変換計画認可  
5 年度 着工(令和 7 年度竣工)

#### 事業内容

赤羽一丁目第一地区においては、令和 2 年度に都市計画決定を予定している。都市計画決定に続き、区では事業の支援として、組合設立認可に関わる事業計画作成等に対する費用を補助する。



事業施行予定区域イメージ<第一地区>



提供：赤羽一丁目第一地区市街地再開発準備組合

まちづくり推進課長 坂本 大輔 ☎ 3908-9154

## Ⅱ 十条駅周辺まちづくりの推進

### (1) 十条駅西口地区市街地再開発事業

予算額 1,240,990千円

十条駅西口地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業を推進していく。

再開発組合では、令和2年度に、既存建物の除却及び再開発ビル等の工事に着手していく。

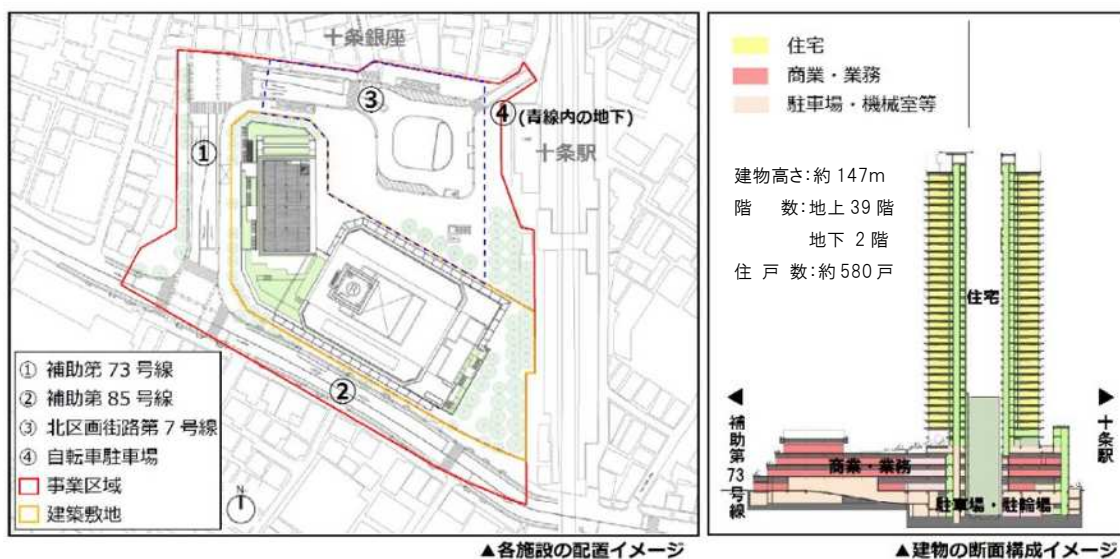
#### 目的、わらい等

十条駅西口は、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設するとともに、駅前広場や道路、自転車駐車を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点の機能も備え、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりをめざす。

#### 事業内容

再開発組合の事業を支援するため、権利変換計画認可後の既存建物の除却費や、施設建築物の共同施設整備費などを補助するとともに、駅前広場などの公共施設を整備するための費用を負担する。

#### (市街地再開発事業計画のイメージ図)



## (2) 十条駅付近連続立体交差事業等

予算額 79,958千円

JR 埼京線十条駅付近における踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上等を図るため、東京都が事業主体となって道路と鉄道を連続的に立体交差化(高架化)する。それにあわせて、区は地域の利便性や防災性の向上等を目的として鉄道付属街路(側道)を整備する。

### 目的、わらい等

十条駅を中心とした約 1.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化することで、6 か所の踏切を除却する。これにより、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により分断されていた地域の一体化を図る。さらに、都市計画道路等の整備を併せて推進することで、安全で快適なまちづくりを実現する。

### 事業内容

連続立体交差事業に要する費用の一部を負担する。また、鉄道付属街路(側道)の関係権利者に対して、用地補償説明会を開催し、用地取得に着手する。

(連続立体交差事業等の概略図)



(十条駅西口地区市街地再開発事業について)

十条まちづくり担当課長 石本 昇平 ☎3908-9162

(十条駅付近連続立体交差事業等について)

連続立体交差事業担当副参事 市川 貴之 ☎3908-9162

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252

用地担当副参事 外山 学 ☎3908-9254

### Ⅲ 王子駅周辺まちづくり整備計画の策定

予算額 740千円

王子駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示したグランドデザインの実現に向けて、先行実施地区として王子駅前を中心としたエリアの整備計画を検討・策定する。  
王子駅前の交通拠点機能の強化やにぎわいと活力の創出などを図り、東京の北の交流拠点として都市基盤の再整備や周辺開発等を推進する。  
また、JR王子駅の改良に向けた影響検討調査を令和2年度から実施する。

#### 目的、わらい等

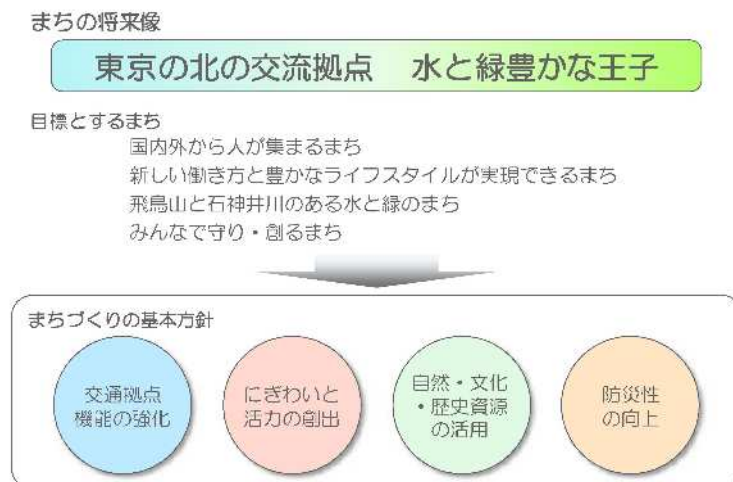
王子駅前の機能向上・まちづくりの実現を目的に、駅前広場等整備や都市機能の集積、防災性の向上などに向けた具体的な取り組みを示し、北区、地域住民、事業者等が密に連携し、段階的にまちづくりを推進する。

#### 経過等

平成29年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定  
王子駅周辺まちづくり整備計画策定等業務の委託業者選定等  
平成30年度～ 交通量調査、駅周辺の都市基盤等検討及び関係機関協議

#### 事業内容

王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定を受け、まちの将来像実現に向けて、優先的に整備すべき「先行実施地区」の範囲を特定した上で、令和3年度末を目途に、具体的な事業手法等を定めた整備計画の策定を行う。なお、整備計画の策定に向けて、学識経験者や関係事業者、地元関係者等で構成する検討会を令和2年度から設置して検討を行う。



王子まちづくり担当課長 倉林 巧 ☎3908-7186



## 19. 鉄道駅のバリアフリー化と安全対策

予算額 162,300千円

公共交通機関のバリアフリー化と利用環境の改善を促進するため、鉄道事業者と連携して、複数の改札口を有する鉄道駅における2ルート目のエレベーターや多機能トイレ整備とともにホームドア等の転落防止対策を推進する。

### 目的、わらい等

公共交通機関の利用環境を改善することにより、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者や障害者等を含め、だれもが自立した日常生活や社会生活を営むことができるバリアフリーのまちづくりを総合的・一体的に進める。

### 経過等

平成 29 年 3 月	赤羽駅の京浜東北線ホームドア整備完了
平成 30 年 3 月	板橋駅エレベーター整備完了
平成 30 年 8 月	板橋駅エスカレーター整備完了
平成 31 年 3 月	王子駅ホームドア整備完了
令和 2 年 3 月	駒込駅東口エレベーター整備完了予定 北赤羽駅赤羽口多機能トイレ整備完了予定

### 事業内容

JR 東日本による整備に対して補助を行う。

- 北赤羽駅赤羽口への2ルート目のエレベーター設置
- 東十条駅、上中里駅、田端駅のホームドア設置



板橋駅エレベーター



王子駅ホームドア

都市計画課長 丸本 秀昭 ☎3908-9152

## 20. 自転車環境の整備

自転車は、日常生活における身近な移動手段や、レジャーの手段として多くの人に利用されていることから、道路幅員や利用状況に応じ、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。

また、放置自転車の多い駅周辺の交通環境を改善するため、老朽化した設備の改修工事を実施し、既存自転車駐車場施設の有効活用を図るとともに、放置自転車が多い赤羽駅西口駅前に、新たに自転車駐車場を整備する。

I 北区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備

II 自転車駐車場の整備

### I 北区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備

予算額 71,060千円

#### 目的、わらい等

平成30年度に策定した「北区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車ネットワーク路線に位置づけられた区道約56.8kmについて自転車通行空間の整備を進める。



#### 経過等

平成29年度～平成30年10月

学識経験者及び関係機関等による「北区自転車ネットワーク計画策定検討会」において検討

平成30年12月～平成31年1月

「北区自転車ネットワーク計画(案)」についてパブリックコメントを実施

平成31年3月

「北区自転車ネットワーク計画」策定

令和元年度

設計協議等(約8.8Km)

#### 事業内容

令和2年度は、約8.8kmの自転車ネットワーク路線の整備を行うとともに、令和3年度の整備に向けた交通管理者等との協議を踏まえ、調査・設計を実施する。

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9238

## II 自転車駐車場の整備

### 目的、わらい等

老朽化した栄町自転車駐車場の設備を更新し、利便性を向上させることで王子駅周辺の放置自転車を削減する。また、放置自転車の多い赤羽駅西口において、新たに自転車駐車場を整備する。

### 事業内容

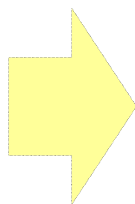
#### (1) 栄町自転車駐車場改修

予算額 82,506千円

現在設置している二段式ラックを撤去し、最新式のオートリターン二段式ラック及びコイン式ラックを設置する。これにより、利用率の低い上段部の有効活用を図ることや当日利用エリアの拡充が出来る。



改修前自転車駐輪ラック



改修後自転車駐輪ラック (イメージ)

#### (2) (仮称) 赤羽駅西口駅前自転車駐車場整備

予算額 28,322千円

赤羽駅西口のパルロード I・II・IIIの連絡通路橋下の歩道上に 80 台程度のコイン式自転車駐輪ラックを設置する。



自転車駐輪ラック (イメージ)



精算機 (イメージ)

施設管理課長 稲垣 茂孝

☎ 3908-9218





## 21. 飛鳥山公園のさらなる魅力向上

日本最初の公園の一つとして指定され、今も昔も訪れる人にやすらぎとるおいを提供する飛鳥山公園のリニューアルを行い、今後も安心して楽しむことのできる公園へ再生させる。

また、渋沢栄一翁が、令和3年の大河ドラマ主人公、令和6年の新一万円札の肖像となることが決定され、園内の旧渋沢庭園等にも注目が集まることから、案内板の設置やバリアフリー対応の園路など、おもてなしの整備を行い、飛鳥山公園全体のさらなる魅力向上を図る。

- I 飛鳥山公園のリニューアル
- II 旧渋沢庭園の改良

### I 飛鳥山公園のリニューアル

予算額 155,047千円

#### 目的、わらい等

飛鳥山公園は庶民が安心して花見ができる場所を求めた徳川吉宗によって、1720年に桜が植樹され、明治6年に日本最初の公園の一つとして指定されるなど、今も昔も訪れる人にやすらぎとるおいを提供している。

平成7年に大規模な整備が行われてから25年が経過し、修繕で賄えない老朽化の進む箇所が見られるようになったため、木製施設を中心に全面的な改修を行い、今後も安心して楽しめるレクリエーションの場を提供していく。

#### 事業内容

- ① 木柵の改修
- ② 飛鳥舞台の改修
- ③ 階段手すりの改修
- ④ 公園遊具の改修
- ⑤ 都電の再塗装



#### 今後のスケジュール

令和2年度～3年度にかけて改修を行う。





## Ⅱ 旧渋沢庭園の改良

予算額 26,734千円

### 目的、わらい等

渋沢栄一翁に注目が集まる機会を捉え、多くの方が訪れる旧渋沢庭園を快適に楽しんで頂くため、案内板の設置や渋沢栄一翁の銅像へ続くバリアフリー対応の園路整備を行う。

あわせて、門扉の再塗装、豆砂利の補充、フェンスの改修などを行い、美観にも優れた庭園へ改良を行う。

### 事業内容

- ① 案内板の設置
- ② 園路整備
- ③ 門扉再塗装
- ④ 豆砂利の補充
- ⑤ フェンスの改修 など

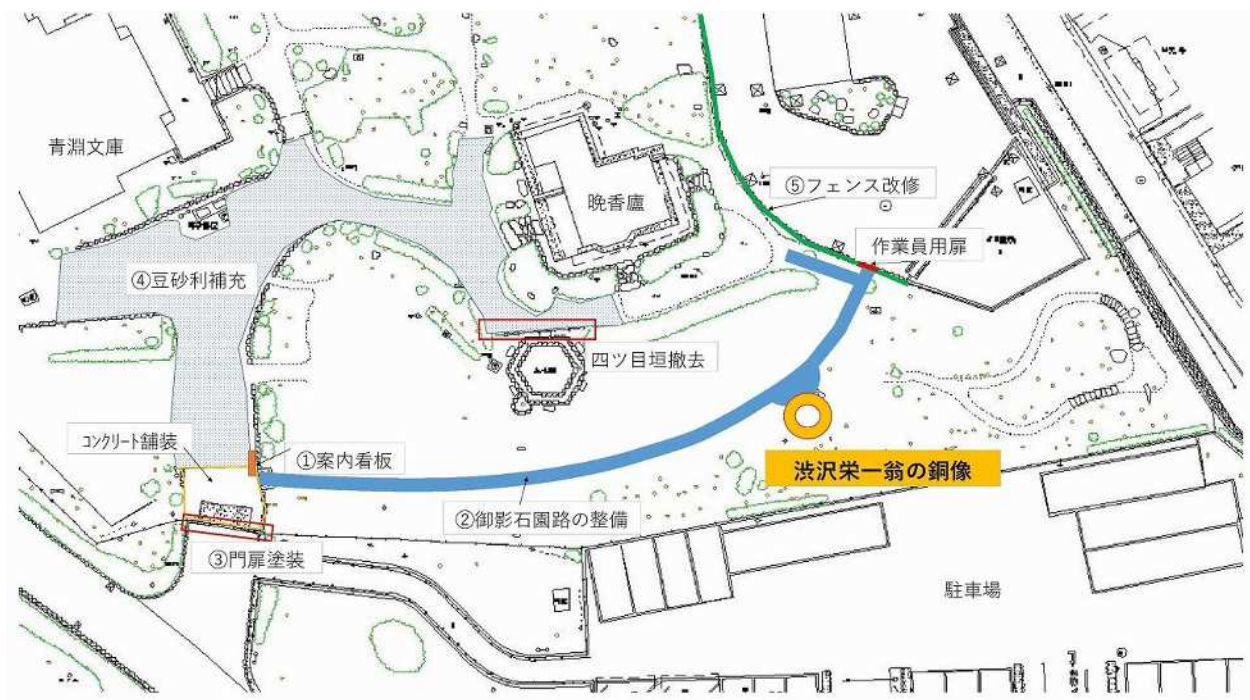


旧渋沢庭園 晩香廬

### 今後のスケジュール

令和2年度に改修を行う。

### (施行予定図)



道路公園課長 杉戸 代作 ☎3908-9275

## 22. 魅力ある公園の整備

誰もが愛着を感じ、訪れる人にやすらぎとうるおいを提供する「魅力ある公園づくり」を推進するため、区立公園等のあるべき姿を定め、今後の施策の指針となる構想を策定する。

公園の整備では、名主の滝公園の再生整備に向けた事業を推進するほか、防災機能を備えた区民の憩いや交流の場として、利用しやすい公園の新設整備を行う。また、平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた Park-PFI(公募設置管理制度)を活用して、飛鳥山公園において導入に向けた民間事業者等の公募を実施する。

- I 公園総合整備構想の策定
- II 公園の新設及び再生整備
- III Park-PFI の活用に向けて

### I 公園総合整備構想の策定 予算額 7,386千円

#### 目的、わらい等

区立公園や児童遊園のあるべき姿を定め、公園施設の適正配置化、管理水準の向上、個性と魅力ある公園づくりのための施策をとりまとめる。今後は、本構想に基づき、新設公園の整備や既設公園の維持管理・運営を行っていく。

#### 経過、事業内容

本構想は、令和元年度より 2 か年にかけて策定するものであり、令和 2 年度は 2 年目の業務となる。

### II 公園の新設及び再生整備

#### 事業内容

#### (1) 名主の滝公園の再生整備 予算額 29,194千円

昭和 50 年に区立公園として開園されて以来 40 年以上経過しているため、各々の施設が老朽化している。そこで、現在閉鎖されている名主の滝プール跡地を含めて、うるおいのある魅力的な都市空間を新たに創出するため、再生整備に向けた実施設計を行う。また、地質調査や埋蔵文化財調査等も併せて実施する。

- 公園全体面積 約 2.2ha 所在地 岸町一丁目



(2) (仮称)滝野川三丁目公園の新設 予算額 139,726千円

国公有地の土地利用転換に合わせ、みどりの確保・保全及び地域の防災性の向上を図るとともに、時代に即したバリアフリー化を考慮し、子どもからファミリー、高齢者まで誰もが快適に利用できる公園をめざし、2か年かけて整備を行う。

- 公園全体面積 約0.5ha 所在地 滝野川三丁目

(3) (仮称)赤羽台のもり公園の新設 予算額 239,901千円

UR赤羽台団地の建替えにあたり、団地内と周辺的环境に配慮した土地の有効利用を図るため、既存のけやきを残したみどりの確保や防災機能を持つ、誰もが快適に利用できる公園をめざし、4期に分けて整備を行う。令和2年度は第2期工事を実施する。

- 公園全体面積 約1.5ha 所在地 赤羽台一丁目団地内



📅 経過、今後のスケジュール

公園名	実施設計	工事着手	工事完了
名主の滝公園	令和2～3年度	令和4年度	令和6年度
(仮称) 滝野川三丁目公園	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(仮称) 赤羽台のもり公園	平成29年度	令和元年度	令和3年度※

※下水道局占用箇所を除く



### Ⅲ Park-PFI の活用に向けて

予算額 9,363千円

#### 目的、わらい等

都市公園のうち、近隣規模(標準面積2ヘクタール)以上の公園については、民間活力の導入を視野に入れた「にぎわいや魅力ある公園づくり」を推進するため、Park-PFIを活用して、公園の質の向上と公園利用者の利便性向上を目指す。

#### 経過等

- |        |   |
|--------|---|
| 平成30年度 | 事業発案時のマーケットサウンディング調査を実施し、検討の結果、導入可能性の高い公園のひとつとして飛鳥山公園を選出。 |
| 令和元年度  | 事業化検討時のマーケットサウンディング調査を実施し、公募設置等指針を策定。                     |

#### 事業内容

令和2年度は、飛鳥山公園でのPark-PFI導入に向けて、公募設置等予定者を公募し、公募設置等計画の認定まで実施する。

#### Park-PFI

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る整備・管理手法。





## 新規

文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

# 23. 大河ドラマ館設置に向けた取り組み

～23区初となる大河ドラマ館の設置で渋沢栄一翁を顕彰する～

予算額 435,053千円

(仮称)「青天を衝け」大河ドラマ館の設置に向け、環境の整備、運営体制の構築を進める。国内の関心が高い国民的番組の放映をきっかけに、区民・区内事業者が渋沢栄一翁に対して一層関心・興味をもってもらうとともに、全国に向けて北区のPRを展開していく。

### 目的、わらい等

令和3年1月からNHKにおいて、渋沢栄一翁を主人公とする大河ドラマ「青天を衝け」の放映が決定した。昨年4月の渋沢翁の新紙幣肖像採用を機に推進している「東京北区渋沢栄一プロジェクト」への追い風となり、全国から北区への注目が集まっている。

そこで、北区への来訪者増加による地域社会と地域経済の活性化、渋沢翁とゆかりのある北区の魅力発信、そして区民の北区への愛着と誇りの醸成へと繋げるため、23区では初となる大河ドラマ館を設置する。

設置場所は、飛鳥山公園内にある区立飛鳥山博物館の一角を予定。大河ドラマの放映開始に合わせて令和3年2月～3月頃のオープンを目指す。あわせて、来訪者の増加を見越して、飛鳥山公園内の整備等も行う。

### 経過・今後の予定

令和元年9月	渋沢翁が大河ドラマの主人公となることが決定
令和2年2月	大河ドラマ推進委員会の発足
令和3年2～3月頃	大河ドラマ館オープン(予定)



渋沢栄一翁(渋沢史料館所蔵)



区立飛鳥山博物館(飛鳥山公園内)

### 事業内容

- ①飛鳥山公園管理事務所改修工事
- ②飛鳥山公園旧渋沢庭園の改良
- ③大河ドラマ館の設置主体となる実行委員会への負担金の支出

広報課長 こだい 古平 聡 ☎3908-1102



## 新規

文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

# 24. 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進

～ -LOVE LIVE LEAD- 北区から日本を盛り上げるプロジェクト～

予算額 33,818千円

令和元年度に始まった「東京北区渋沢栄一プロジェクト」のさらなる推進のため、各種事業を展開する。官民をあげてのオール北区で、令和6年の紙幣刷新に向けて機運醸成を図っていく。

### 目的、わらい等

「東京北区渋沢栄一プロジェクト」は、渋沢栄一翁が新一万円札の顔となることが決まったことを受け、渋沢翁の功績や渋沢翁を核とした北区の魅力を広く発信することにより、北区の知名度向上とイメージアップへとつなげることを目的とする官民連携のプロジェクト。渋沢翁の顕彰のほか、観光の振興、地域のきずなづくり、学校教育の充実、渋沢翁ゆかりの自治体や団体と連携・交流を進めていく。

渋沢 栄一 1840(天保11)年～1931(昭和6)年

現在の埼玉県深谷市に生まれ、江戸時代最後の将軍・徳川慶喜に仕え、後に明治政府に出仕して貨幣や銀行制度等の確立に携わる。その後、実業家として多くの株式会社を設立し、育成するとともに、社会福祉や教育の発展、民間外交に尽力し、社会の繁栄と近代化を目指した。



渋沢栄一翁（渋沢史料館所蔵）

北区との関わりは、1875年、王子に製紙工場を操業したことに遡る。1879年に北区・飛鳥山に別荘として邸宅を構え、1901年から亡くなる1931年まで本邸として暮らした。

現在の飛鳥山公園の一角にある旧渋沢庭園は、その邸宅跡の一部。国の重要文化財に指定された大正期の2つの建物、「晩香廬」と「青淵文庫」は、当時のままの姿で残っている。

LOVE  
LIVE  
LEAD

渋沢 × 北区

- 「LOVE LIVE LEAD」 -

プロジェクトのキャッチコピー。北区を愛し（Love）、北区に居を構え（Live）、日本を導いていった（Lead）渋沢翁の精神を受け継ぎ、今を生きる私たちも北区をもっと好きになり、日本を盛り上げていこうという願いを込めている。

## 🚩 経過等

- 令和元年 4月 新一万円札の肖像選定が決定
- 5月 プロジェクト始動
- 東京北区渋沢栄一プロジェクト推進会議発足
- 8月 渋沢翁ゆかりの6団体による包括連携協定締結
- 9月 渋沢翁が大河ドラマの主人公になることが発表
- 10月 埼玉県深谷市と共同で展示会を開催



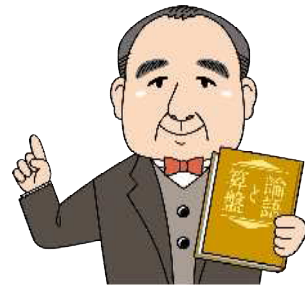
協定締結式の様子(令和元年8月)



展示会の様子(令和元年10月)

## 🚩 事業内容

- ①雑誌「東京人」とのコラボレーション企画として、「渋沢栄一と北区」をテーマに特別増刊号を発刊
- ②渋沢栄一翁記念切手の発行(区内郵便局等で販売予定)
- ③渋沢翁顕彰に資する団体の活動に対する助成金交付事業を実施
- ④渋沢翁関連の商品開発をする事業者等に対する助成金交付事業を実施
- ⑤渋沢栄一翁をテーマとした観光コンテンツの開発・充実
- ⑥北区コミュニティバスの渋沢栄一翁仕様ラッピング
- ⑦渋沢栄一翁副読本の活用



(プロジェクト全般について)

広報課長 こだいら 古平 聡 ☎3908-1102

## 25. 東京北区観光協会との連携による “北区ならではの”取組みの推進

予算額 33,820千円

渋沢栄一翁の新紙幣の肖像の採用など、北区観光の魅力を全国に発信する絶好の機会が訪れていることから、一般社団法人東京北区観光協会の活動支援を行い、公民連携のもと、北区観光の効果的な魅力発信を目指した、戦略的な“北区ならではの”取組みを推進する。

- I 渋沢栄一翁をテーマとした観光コンテンツの開発・充実
- II 旧醸造試験所第一工場活用イベントの実施
- III 回遊観光の促進

### 目的、わらい等

渋沢栄一翁の新紙幣の肖像採用、大河ドラマの放映の機会や、近年北区が住みたいまちとして注目を集めるなど、北区観光の魅力を全国に発信する絶好の機会が訪れている。東京北区観光協会と区の連携のもと、区内外への北区観光の効果的な魅力発信を図り、北区への来街者・定住人口の増加を目指した総合的な地域活力の向上に繋がる観光振興事業の推進に戦略的に取り組む。

### 事業内容

#### I 渋沢栄一翁をテーマとした観光コンテンツの開発・充実

渋沢栄一翁が邸を構え、関わりの深い施設が今なお多く残る飛鳥山の魅力や価値をさらに高めるため、飛鳥山公園内の旧渋沢庭園を活用した飲食イベントなどを実施する。また、区内産業遺産関連施設（渋沢史料館・紙の博物館等）の価値の再認識につながるイベントの実施など、渋沢翁を核とした産業遺産観光プログラムを開発する。



旧渋沢庭園  
(北区観光写真コンテスト入賞作品)

#### II 旧醸造試験所第一工場活用イベントの実施

国の重要文化財である旧醸造試験所第一工場の観光活用に向け、その歴史的価値や特性を生かしたイベントを実施する。



旧醸造試験所第一工場

#### III 回遊観光の促進

滝野川地区の写真映えるスポットを取り上げるフォトジェニックマップの作成など、点在する観光資源を様々な切り口からつなぎ合わせる観光ルートを開発する。また、夜の魅力や賑わいを創出するため、音無親水公園を活用したライトアップを実施する。



音無親水公園

観光振興担当副参事 馬場 秀和 ☎5390-1234



## 26. 北とぴあの大規模改修に向けて

予算額 7,058千円

北とぴあは「産業の発展」と「区民の文化水準の高揚」を目的として、平成2年に建設された産業文化施設であり、収容人数1,300人のさくらホールをはじめ、各種ホールや会議室、研修室等を有し、平成30年度においては、年間約100万人が利用している。

開設から約30年が経過し、経年による劣化が進んでいるため、各種設備の更新や、外装の補修などの大規模な改修工事を実施する必要がある。そのため、大規模改修実施に向けた基本方針の検討を進めるとともに、北区基本計画2020に「北とぴあの改修」を位置付けているところである。今後は、(仮称)北とぴあ改修基本計画(以下、「基本計画」という。)の策定に向けて検討し、改修に向けた準備を進めていく。

### 目的、わらい等

経年劣化に伴う設備等の更新と合わせ、社会状況の変化に伴う利用者ニーズの変化を捉えた改修を実施することで、多くの人びとに親しまれ、だれもが安全かつ快適に利用できる施設となるよう、改修に向けた課題等について検討を行い、基本計画を策定する。



### 今後の予定

令和2年2月	(仮称)北とぴあ改修基本方針の策定
令和2～3年度	改修に向けた調査及び基本計画の策定に向けた検討
令和4～6年度	基本設計、実施設計及び改修工事の準備等
令和7～8年度	改修工事



さくらホール

地域振興課長	関谷 幸子	☎5390-0091
区民施設担当副参事	山口 正博	☎5390-0095

## 27. 多文化共生・国際化社会へ向けての取組み

平成 30 年 7 月に「北区多文化共生指針」を策定し、日本人区民と外国人区民が互いを理解し、適切な施策を推進するための基本目標を定めた。

- ① 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり
- ② 多様性を尊重し、活かす地域づくり
- ③ 多文化共生を推進する人づくり

この基本目標に基づき、多言語・多文化に対応した環境づくり、国籍が異なる人を認めあう地域づくりを推進する。

### ✚ 目的、わらい等

北区における外国人人口は 2 万 3 千人を超え、増加傾向が続いている。国籍も多岐にわたっており、言葉や習慣の違いからさまざまな課題が生じている。これらの課題を整理し、適切な施策に取り組むことにより、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち北区」を目指す。

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（平成 18 年 3 月 総務省）

### ✚ 経過等

- 平成 30 年 7 月 「北区多文化共生指針」策定
- 平成 31 年 2 月 「北区多文化共生行動計画」策定
- 令和元年 11 月 「北区で暮らす外国人の生活調査」(外国人意識・意向調査)実施

### ✚ 事業内容

北区では、平成 16 年 6 月に策定した「北区国際化推進ビジョン」において、「多文化共生のしくみづくり」を具体的な施策と位置付け、これまで、外国人相談の実施や国際交流紙の発行、北区公式ホームページの自動翻訳サービスの導入、窓口対応における通訳クラウドサービス(タブレット端末でのテレビ通話による通訳者・外国人・職員の三者通話)の導入、外国語版「家庭ごみ・資源の分け方出し方」の作成・配布など、さまざまな取組みを行ってきたところである。

「北区多文化共生指針」及び令和元年度を初年度とする「北区多文化共生行動計画」を踏まえ、多言語・多文化に対応した環境づくりを目指し、令和 2 年度は以下の事業のレベルアップを図る。

### (1) 情報提供の多言語化

**自動翻訳機の試行運用** 予算額 328千円

来庁された外国人へ多言語による対応の充実を図るため、第一庁舎総合窓口において自動翻訳機の配備に向けた試行運用を実施する。

### (2) 妊娠期から子育て期のコミュニケーション支援

**① 保育園・児童館** 予算額 11,085千円

外国人の子どもや、その保護者への対応のため、公立直営保育園・児童館に「多言語音声翻訳サービス」機器を新たに導入する。また、区立指定管理園・私立保育園等に対しては、機器の購入にかかる費用の一部を補助する。

**② 健康支援センター(王子・赤羽・滝野川)** 予算額 1,151千円

安心して出産を迎えていただくため、保健師などの専門職員が妊婦の方を対象に実施している、「はぴママたまご面接」において、タブレット端末による「通訳システム」を導入し、多言語対応を図る。

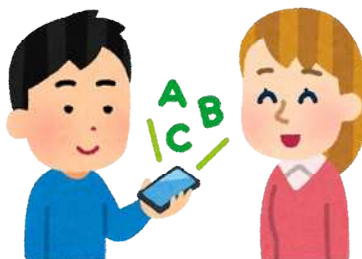
**③ 子どものための手当・助成手続き** 予算額 319千円

窓口を訪れる外国人に対し、多言語対応のために「通訳クラウドサービス」を活用する。通訳者が制度の内容・申請方法等を正確・丁寧に伝えることにより、各種手続き事務におけるサービスの向上や窓口業務の効率化を図る。

### (3) 日常生活における支援

**ごみ分別アプリの導入** 予算額 6,485千円

ごみ出しに関する様々な課題の解決を図るため、スマートフォンを活用してごみや資源(古紙、びん、缶、ペットボトル)の分別方法や収集日の情報を簡単に提供するとともに、アラート通知によりごみの出し忘れを防止する。あわせて、多言語対応により、外国語を母語とする区民にもわかりやすい情報提供を行う。



(全般について)

総務課長 雲出 直子 ☎3908-9308

(ごみ分別アプリの導入について)

北区清掃事務所長 大石 喜之 ☎3913-3141



新規


東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取組み

## 28. 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト

～東京 2020 大会における北区の特色ある取組み～

予算額 183,068千円

いよいよオリンピック・パラリンピックイヤーを迎え、東京 2020 大会気運醸成の総仕上げを図るとともに、国内唯一のトップアスリートの練習拠点であるハイパフォーマンススポーツセンター【味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）及び国立スポーツ科学センター（JISS）】がある地域特性を活かし、「トップアスリートのまち・北区」を推進する事業を展開し、区民の運動意識の向上、区のPR、特色あるまちづくりに取り組んでいく。また、大会により創出されたレガシーの活用を図る。

- I 東京 2020 大会コミュニティライブサイト開催
- II 「ROUTE2020 トレセン通り」の景観整備
- III ハンガリー事前キャンプ実施と交流
- IV（仮称）北区版記録写真集の作成

### I 東京 2020 大会コミュニティライブサイト開催

東京 2020 大会開催にあたり、競技中継と催し物を同時に行うコミュニティライブサイトを開催する。

#### 目的、わらい等

東京 2020 大会の感動をより身近な環境で体験できるように、大型ビジョンによる競技中継、文化プログラムとの連携や多様な団体との協働等を通じ、大会の雰囲気を見覚的に分かりやすく伝え、祝祭感を演出する。

また、スポーツを軸とした北区の活性化を図るため、産業・文化・観光と一体となり、オール北区で盛り上げていく。

#### 事業概要(予定)

- 日程  
令和 2 年 7 月下旬から 9 月上旬
- 会場  
北とぴあ
- 内容  
競技中継、ステージイベント  
競技体験、飲食売店等



ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会  
パブリックビューイング(令和元年 9 月)



## II 「ROUTE2020 トレセン通り」の景観整備

東京 2020 大会の統一的なデザインのフラッグやバナー等で歩道等を効果的に装飾するシティドレッシングに取り組むほか、アスリート手形モニュメントの台座に北区ゆかりのアスリートの手形を作製し取り付けていく。

### 目的、わらい等

東京 2020 大会の祝祭の雰囲気盛り上げていくとともに、区内の気運醸成を図る。また、アスリート手形モニュメントについては、大会後のレガシーの一つとして活用していく。

### 事業内容

#### (1)シティドレッシング

味の素ナショナルトレーニングセンターをはじめ、アスリートの練習拠点であるハイパフォーマンススポーツセンターが位置する西が丘を中心に、アスリート達の目に触れる場所にフラッグやバナー等で装飾し、気運醸成を図るとともに、アスリートたちへの応援メッセージとする。



ROUTE2020 トレセン通り

#### (2)アスリート手形モニュメント

区立稲付西山公園に設置しているアスリート手形モニュメントの台座に北区ゆかりのアスリートの手形を作製し取り付けていく【合計 26 名の手形が設置可能。17 名の手形を設置済み(令和 2 年 2 月現在)】。



アスリート手形モニュメント

### トップアスリートのまち・北区

北区には、トップレベル競技者の国際競技力強化を図るトレーニング施設として設置されたハイパフォーマンススポーツセンター（「味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）」「国立スポーツ科学センター（JISS）」）や、23区唯一の障害者専用のスポーツ施設として「東京都障害者総合スポーツセンター」がある。これらの施設との連携強化を図り、区民の運動能力や競技力の向上、区のPR、まちづくりに積極的に取り組む。また、NTCやJISSとJR赤羽駅・十条駅を結ぶ道に愛称として「ROUTE2020 トレセン通り」と名付け、「トップアスリートのまち・北区」を全国へ発信する拠点エリアとして位置付けている。

### Ⅲ ハンガリー事前キャンプ実施と交流

東京 2020 大会にあたり、ハンガリー柔道協会及びハンガリーフェンシング連盟の事前キャンプを実施するとともに、各団体との交流を図り、スポーツを通じた同国との友好関係を深めていく。

#### ✚ 目的、わらい等

東京 2020 大会を契機に交流の機会を得た、ハンガリー両競技団体の事前キャンプの円滑な実施のための支援をするとともに、両競技団体との友好関係を深めることで、国際理解を醸成し、東京 2020 大会のレガシーとしていく。

#### ✚ 事業概要

##### ●事前キャンプ(会場)

ハンガリー柔道協会…滝野川体育館

ハンガリーフェンシング連盟…赤羽体育館

##### ●交流事業

スポーツ教室の実施をはじめ、令和元年度に実施し好評だった区立小中学校におけるハンガリー給食の提供を行う。

#### ✚ 今後の予定

令和 2 年 4 月 ハンガリーフェンシング連盟のグランプリ・ソウル大会(種目:サーブル)事前キャンプ、交流事業

7 月 ハンガリー柔道協会及びハンガリーフェンシング連盟のオリンピック事前キャンプ、交流事業



ハンガリーフェア in 北区

トップアスリート直伝柔道教室(令和元年 11 月)



区立小中学校の給食でハンガリー料理を提供

(令和元年 11 月)

## IV (仮称)北区版記録写真集の作成

東京 2020 大会に関連する、北区の取り組みや北区ゆかりのアスリートを中心とした選手が活躍する姿を写真集にまとめ記録に残すとともに、大会後には広く区民の閲覧に供する。

### 目的、わらい等

東京 2020 大会に関連する北区内での様々な取り組みの様子や北区ゆかりのアスリートの大会での活躍の様子を記録としてまとめ、大会を通じて区民が味わった感動と興奮の記憶をレガシーとして末永く未来へ継承し、大会終了後も「トップアスリートのまち・北区」を一層推進していく。

### 事業内容

聖火リレーや北区ゆかりのアスリートを中心とした選手が活躍する姿のほか、ハンガリー柔道協会及びフェンシング連盟の事前キャンプにおける同国選手のトレーニングや区民との交流の様子、地域関係団体と連携して実施する東京 2020 大会コミュニティライブサイトの様子等の北区独自の取り組みを記録写真集としてまとめる。また、区役所や図書館、小・中学校等へ配布し、将来にわたり多くの区民に閲覧をしてもらう。

予算額 19,843千円

#### ～東京 2020 オリンピック聖火リレー～

「Hope Lights Our Way (英語) / 希望の道を、つなごう。(日本語)」をコンセプトに3月26日に福島県を出発し、以降全国を回るオリンピック聖火リレー。北区内での実施日には、関連イベント(ミニセレブレーション)を開催し、地域から、更なるオリンピック・パラリンピックへの関心と期待を呼び起こす機会とする。

●日程 7月19日(日)

●ルート(約4.0Km)

北区役所(スタート)⇒旧岩槻街道⇒中十条三丁目交差点⇒姥ヶ橋交差点  
⇒味の素ナショナルトレーニングセンター前⇒国立スポーツ科学センター前  
⇒味の素フィールド西が丘前⇒赤羽スポーツの森公園競技場(ゴール)

#### ～東京 2020 パラリンピック聖火リレー～

●日程 8月21日(金)

●ルート 新宿区⇒中野区⇒豊島区⇒北区⇒文京区

東京オリンピック・パラリンピック担当課長  
上里 亮太 ☎5390-1136

## 29. AI等先端技術を活用した取組み ～効率的な労働環境の確保～

複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、AI等先端情報技術を活用し、施策や業務の効率化を図るとともに、利便性の向上に努める。

I RPAを活用したシステムの導入(介護保険業務)

II AI-OCRの構築

III 音声認識入力システムの導入

予算額 17,232千円

### I RPAを活用したシステムの導入(介護保険業務)

介護保険給付サービスの需要増加に対応するため、RPA(パソコンによる定型作業を自動化するソフトウェア)システムを活用することで区民サービスの向上や効率化を図る。

#### 目的、わらい等

介護保険制度は、急速な高齢化やニーズの多様化に伴う制度改正に合わせて、質・量を確保してきた。しかし、今後は現役世代の急減などの状況変化に対応できる体制を整えるため、業務の見直し、効率的な運用を実現する必要がある。

関連する申請書の入力業務の一部に対し、RPAシステムを活用した自動入力化をすすめることで、要介護認定の審査期間を短縮するとともに、介護サービス事業所支援を充実させるなど、質の高い介護サービスを利用できる環境を整える取り組みを積極的に進めていく。

#### 事業内容

令和2年7月	RPAシステムを適用できる業務の分析
8月～9月	RPAシステム適用テスト
10月	RPAシステム運用開始
令和3年度～	介護ワンストップ制度との整合性を考慮し、適用業務の拡大を検討する。

### II AI-OCRの構築

BPR(業務改革)の推進を目的とするシステム化の一環として、AI-OCR(AI技術を取り入れた光学文字認識機能)を活用した事務の効率化や区民サービスの向上を実施する。



### 目的、わらい等

窓口業務における紙の申請書の手入力作業を、AI-OCRを活用して即時にデータ化して業務システムに取り込むことにより、窓口業務全体の効率化を図るとともに、来客者の待ち時間軽減等の区民サービスの向上を目指す。

### 事業内容

北区の窓口ではインターネットを活用した電子申請を推進しつつも、利用者の利便性を考慮して紙の申請書による申請方式を残しているが、紙の申請書の手入力や確認作業に多くの時間と労力を費やされている。

そのため、AIにより文字認識の精度を向上させたOCR(光学文字認識)で、スキャンした申請書を即時にデータ化して業務システムに取り込むことで職員の入力作業と確認作業を削減し、相談業務や企画立案等の時間を増やす。

導入するAI-OCRシステムは、庁内ネットワークを活用してどこでもその機能を使用できるよう構築する。令和2年度は対象職場を限定して費用対効果を検証し、その後に電子申請の導入も含めて利便性の高い窓口職場となるよう、段階的に対象職場を拡大していく。

## Ⅲ 音声認識入力システムの導入

会議などの議事録の作成に、音声認識入力システムを活用することで、業務の効率化を図る。

### 目的、わらい等

会議などの議事録の作成に、音声認識入力システムを活用することで、職員の議事録作成にかかる時間と手間を削減し、業務の効率化を図る。

### 事業内容

これまで、会議などで録音した音声データを、職員が聞き、手入力することで作成してきた議事録作成業務について、音声データを認識し、自動的にテキスト化するシステムを導入する。



(RPAを活用したシステムの導入について)

介護保険課長 佐藤 秀雄 ☎3908-1286

(AI-OCRの構築について)

区民情報課長 橋本 昌和 ☎3908-9943

(音声認識入力システムの導入について)

経営改革・公共施設再配置推進担当課長 長嶋 和宏 ☎3908-9334



## ○所管部別主要事業

- ※ 新は、新規事業、新規項目（令和元年度当初予算対比）を示します。  
補は、新規事業、新規項目のうち令和元年度補正予算で計上した事業を示します。  
レは、レベルアップ（令和元年度当初予算対比）を示します。

（単位：千円）

政策経営部		
1	経営改革推進事業 指定管理候補者選定等 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 議事録作成支援システムの導入	9,372
2	企画調整事務 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 学校施設跡地審査委員会の開催	11,982
3	北区ニュース発行	111,881
4	シティプロモーション推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 雑誌「東京人」北区版の作成 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 渋沢栄一翁記念切手の発行 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進に資する団体等の取組み支援 （補助率10/10、上限30万円） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 飛鳥山公園管理事務所エレベーターの地盤調査・設計 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">補</span> 飛鳥山公園管理事務所改修工事（2か年工事の2年目）	90,706
5	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 大河ドラマ活用地域振興推進	287,131
6	内部情報系システム運営 情報系ネットワーク機器更改（3か年対応の2年目） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 情報系ネットワークシステムのデータセンター移行（2か年対応の1年目） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> AI-OCRの構築	1,251,432
7	住民情報系システム運営 新基幹系システム開発（2か年対応の2年目） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 基幹系ネットワーク機器更改 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 基幹系端末更改・プリンタ更改	1,261,213
8	基幹系システム番号制度改修 社会保障・税番号制度対応のためのシステム改修など	48,212
9	特別区債の元利償還金 一般会計 (1) 元金 3,351,174 (2) 利子 185,837 (3) 割引料 37,164	3,574,175

10	基金積立（5基金）		340,558
	(1) 財政調整基金	11,358	
	(2) 減債基金	181,058	
	(3) 施設建設基金	105,820	
	(4) まちづくり基金	5,802	
	(5) 学校改築基金	36,520	

## 総務部

1	総務関係事務		45,700
	<input checked="" type="checkbox"/> ドナルド・キーン氏の功績の発信と継承に係る取組み		
2	平和都市宣言記念事業 平和祈念週間行事（令和2年8月4日～8月8日予定）		5,609
3	法規・訴訟事務		26,565
4	庁舎営繕		258,006
	<input checked="" type="checkbox"/> 庁舎劣化状況等調査結果に基づく対応工事		
5	国際化推進		19,001
	中国北京市西城区及び米国ウォルナットクリーク市との交流 多文化共生指針に基づく施策の推進		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国際交流紙の発行		
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動翻訳機試験運用		
6	新庁舎建設計画検討		20,490
	新庁舎建設基本計画策定（4か年策定の3年目）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 新庁舎VR（バーチャルリアリティ）ソフトウェア開発		
7	会計年度任用職員等管理・雇上		62,965
8	人事・給与関係事務		99,650
9	職員健康管理		62,513
10	防災職員住宅管理		30,852
	民間賃貸住宅を利用し防災職員住宅を整備		
11	職員研修		37,311
	<input checked="" type="checkbox"/> ワンペーパー資料作成研修		
	<input checked="" type="checkbox"/> OJT研修		
12	男女共同参画推進事業		19,600
	<input checked="" type="checkbox"/> LGBT相談窓口の開設		
13	スペースゆう運営		14,723
14	配偶者等からの暴力防止対策		9,600



15	ワーク・ライフ・バランス支援事業	2,311
16	女性の活躍推進事業	3,043

### 危機管理室

1	防災訓練 <input type="checkbox"/> 新 東京都との合同総合防災訓練 <input type="checkbox"/> 避難所開設訓練の計画的実施	14,039
2	区民自主防災組織育成 <input type="checkbox"/> 新 チェーンソー講習会助成	29,233
3	防災施設等管理 <input type="checkbox"/> 新 備蓄物資管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 新 備蓄倉庫整理及び備品購入	132,714
4	防災センター管理運営	57,248
5	要配慮者災害対策 感震ブレーカー及び家具転倒防止器具の取付支援	526
6	地域防災力パワーアップ事業 <input type="checkbox"/> 防災セミナーの開催（20回→30回）	3,152
7	大規模水害避難対策 大規模水害を想定した避難行動計画策定の推進 <input type="checkbox"/> マイ・タイムライン事業の拡大（作成講座3回→6回） <input type="checkbox"/> 新 水害時避難情報周知のための北区ニュース特集号の発行 <input type="checkbox"/> 新 聴覚障害者への戸別受信機の無償配付及び設置（約300世帯）	31,207
8	防災対策管理	18,789
9	地域生活安全環境整備事業 <input type="checkbox"/> 自動通話録音機の無償貸与（5か年対応の1年目） <input type="checkbox"/> 新 「北区安全・安心の日」の制定（毎月20日）	41,517
10	地域安全・安心パトロール事業 24時間365日の安全・安心パトロール	34,830
11	防犯設備整備補助事業 町会・自治会、商店街等に対する防犯設備補助	24,355

### 地域振興部

1	町会・自治会委託 委託料 850円/世帯 184,000世帯	156,410
---	-----------------------------------	---------

2	町会・自治会会館建設費等補助 新築等（補助率1/2、上限1,000万円） 改修（補助率1/2、上限500万円） 耐震診断費助成（補助率10/10、上限115,500円）	27,498
3	区民まつり開催	17,750
4	友好都市（国内）交流事業	1,746
5	北区文化振興財団関係 北とぴあホール事業、北とぴあ国際音楽祭など	275,386
6	子どもかがやき文化芸術 スクールコンサート、子ども文化教室など	25,082
7	文化芸術の「卵」育成事業 文化・芸術分野のより高いステージを目指す若手アーティストの支援	3,856
8	NPO・ボランティアぷらざ運営 指定管理者	49,758
9	協働による地域づくり推進 政策提案協働事業、地域づくり応援団事業	12,188
10	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業 新町会・自治会加入促進チラシの外国語版の作成	3,080
11	文化芸術振興ビジョン改定 3か年改定の3年目	1,924
12	仮称芥川龍之介記念館整備 新地盤調査・設計 新芥川龍之介関連イベント 展示資料の購入・複製	65,062
13	北とぴあ管理 指定管理者 補トイレ洋式化工事（2か年工事の2年目） 新「（仮称）北とぴあ改修基本計画」策定（2か年策定の1年目） エレベーター制御機器リニューアル工事（3か年工事の3年目、低層用3基）	606,023
14	赤羽会館管理 指定管理者	156,857
15	滝野川会館管理 指定管理者 補トイレ洋式化工事（2か年工事の2年目） 大ホール（もみじホール）舞台電気設備等改修工事（2か年工事の2年目）	320,160

16	区民センター管理 滝野川東区民センター空調機更新工事（3か年工事の3年目） <input type="checkbox"/> 滝野川東区民センタートイレ洋式化工事	513,767
17	ふれあい館管理	86,659
18	斎場管理 <input type="checkbox"/> トイレ洋式化工事	56,209
19	元気ぷらざ管理 指定管理者	155,129
20	コミュニティアリーナ施設管理 <input type="checkbox"/> 新町・豊島北コミュニティアリーナ空調機設置工事	110,477
21	基幹統計調査 <input type="checkbox"/> 国勢調査	39,811
22	<input type="checkbox"/> 統計調査員報酬 国勢調査等の指導員及び調査員への報酬	153,721
23	商店街支援事業 商店街振興のための各種助成事業 商店街イベント支援事業 イベント助成（補助率2/3） 駅周辺イルミネーション事業費助成（補助率4/5、上限300万円） 商店街環境整備事業補助 施設・設備整備費等助成（補助率2/3、上限1億円） がんばる商店街支援事業	124,880
24	魅力ある個店づくり支援事業 チャレンジショップ支援事業 （区内空き店舗を活用し、起業家に対し専門家の派遣及び賃料の一部助成） <input type="checkbox"/> 個店の売上アップ実践講座 ゼミ形式の連続講座の開催 <input type="checkbox"/> 個店振興連絡会講師委託	14,542
25	区内共通商品券発行支援 一般対象（プレミアム率10%） 発行規模1億円 高齢者対象（プレミアム率15%） 発行規模5,000万円 子育て世帯対象（プレミアム率15%） 発行規模5,000万円	33,000
26	中小企業金融対策 事業資金等融資あっせん、利子補給、信用保証料補助	2,080,598
27	商工相談事業 <input type="checkbox"/> f-Biz（エフビズ）モデルの導入に向けた講演会の開催	13,735
28	ものづくり助成事業 ものづくり振興のための各種助成事業	14,950

29	ものづくりトータルサポート事業 技術相談員・販路拡大コーディネーターを配置	13,594
30	ものづくり革新事業 先端技術の活用を支援 <input type="checkbox"/> 新 渋沢栄一翁関連商品開発等支援（補助率2/3、上限30万円）	20,046
31	公衆浴場施設・設備等補助 燃料費助成（1浴場につき年額10万円） 設備改善補助金（1浴場につき2年間で上限60万）	14,367
32	勤労者サービスセンター補助 豊島区・荒川区・杉並区との合同法人の運営費等補助	24,557
33	観光振興事業 東京北区観光協会運営費補助 <input type="checkbox"/> 東京北区観光協会事業補助 地域資源を生かした回遊ルートの開発 渋沢栄一翁に関連した飛鳥山周辺の魅力発信 旧醸造試験所第一工場を活用したイベントの開催 北区花火会助成	33,820
34	ネスト赤羽運営 指定管理者	22,970
35	コミュニティビジネス支援事業 コミュニティビジネスチャレンジショップ支援 区内空き店舗等を活用して起業する場合の家賃の一部補助及び専門家支援 家賃の1/2（1年目は上限月額5万円、2年目は上限月額3万円） ※起業から2か年 コミュニティビジネス創業支援 創業支援ネットワーク参加事業者等によるセミナー、個別相談会等の開催	10,959
36	特別区全国連携プロジェクト関連事業 岩手県との連携事業	1,000
37	就職支援 中高年・シニア・保護者向け就職支援 専門相談員による就職相談 <input type="checkbox"/> 新 中小企業人材確保支援（モデル実施）	5,442
38	東京オリンピック・パラリンピック推進事業 <input type="checkbox"/> 新 シティドレッシング（フラッグによる街路灯等の装飾） <input type="checkbox"/> 新 コミュニティライブサイトの開催 <input type="checkbox"/> 新 （仮称）北区版記録写真集の作成 <input type="checkbox"/> 障害者スポーツイベントの開催	231,267
39	北区版スポーツアカデミー事業 <input type="checkbox"/> 新 JOCと連携した事業	10,803



40	スポーツ施設管理運営	636,599
	<input type="checkbox"/> 赤羽体育館アリーナへの防護マットの取付け 神谷体育館解体工事（2か年工事の2年目） 隅田川スーパー堤防部分被覆修景工事	

## 区 民 部

1	戸籍事務	100,583
	<input type="checkbox"/> 戸籍法一部改正によるシステム改修 <input type="checkbox"/> 戸籍共有端末の更新	
2	住民基本台帳事務	74,273
3	個人番号カード交付等事務	107,574
4	賦課事務	158,143
	<input type="checkbox"/> 北区応援サポーター寄附金制度の充実 返礼品対象となる寄附金額：30,000円以上→10,000円以上 返礼品単価を寄附金額の3割程度に設定	
5	徴収事務	115,764

## 国民健康保険事業会計

		36,777,102
1	一般管理事務	307,519
	被保険者証、納付案内センター等に係る経費 窓口業務等一部委託経費	
2	療養給付費等	23,906,416
	一般被保険者 78,294人 → 76,209人 退職被保険者等 65人 → 0人 ※ 計 78,359人 → 76,209人 ※全ての退職被保険者が65歳に到達し一般被保険者へ移行	
3	出産育児一時金	166,320
	支給単価 420,000円	
4	国民健康保険事業費納付金	10,968,914
	東京都への納付金	
5	特定健康診査等事業	390,848
	特定健診受診者 26,000人 特定保健指導実施者 720人 <input type="checkbox"/> 生活習慣病ハイリスク者への医療受診勧奨の開始 <input type="checkbox"/> AIを活用した特定健診の受診勧奨	

<b>後期高齢者医療会計</b>		8,964,698
被保険者 45,000人→46,000人		
1	広域連合分賦金	8,073,507
	事務費負担金	121,556
	療養給付費負担金	3,210,481
	保険料負担金	3,725,560
	保険基盤安定負担金	722,260
	保険料軽減措置負担金	293,650
2	健康診査	326,931
	後期高齢者健診受診者 25,500人	

### 生活環境部

1	集団回収支援事業	49,677
	回収見込量：6,700トン 報奨金：単価6.0円/kg	
	<b>新</b> 古紙市況に連動した支援金の創設	
2	びん・缶回収事業	265,850
	回収見込量：びん2,600トン、缶970トン	
3	拠点回収	6,308
	紙パック、発泡トレイ、廃食油	
4	ペットボトル回収事業	150,585
	回収見込量：ペットボトル1,370トン	
5	エコー広場館運営	42,629
	指定管理者（4館）	
6	リサイクル啓発事業	3,499
	食品ロス啓発事業	
7	清掃事業	1,605,930
	ごみの収集・運搬業務	
	<b>新</b> ごみ分別アプリ導入	
	<b>新</b> 浮間清掃事業所への粗大ごみ中継施設整備に向けた調査・設計	
8	清掃一部事務組合等分担金	1,317,735
	清掃工場等23区共同で行っているごみ処理の分担金	
9	みどりの保護・育成事業	21,594
	屋上緑化・生垣緑化等助成	

10	地域美化・路上喫煙対策推進事業 区内JR駅周辺での条例周知巡回指導、指定喫煙場所の清掃 <input checked="" type="checkbox"/> 条例周知巡回指導の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 屋内公衆喫煙所設置等（路上喫煙禁止区域内等）に対する助成金の創設 設置（補助率10/10、上限400万円） 維持管理（補助率10/10、上限60万円）	41,195
11	花のあるまち推進事業 ボランティア活動団体を支援（花・苗の提供など）	13,806
12	地球温暖化対策事業 建物所有者・管理者による建物・設備の省エネ化、新エネ導入の推進	2,165
13	環境学習事業 みどりと環境の情報館（エコベルデ）及び自然ふれあい情報館の管理運営 東京家政大学と連携した環境学習講座の開催 北区ecoかるた大会 <input checked="" type="checkbox"/> 北区ジュニア環境リーダー養成講座の開催	46,114
14	新エネルギー機器等普及事業 住宅・事業所・中小企業向け新・省エネルギー機器等導入費助成	30,458
15	騒音振動調査対策 <input checked="" type="checkbox"/> 羽田空港の機能強化後の新飛行経路による航空機騒音実態調査	10,245

## 健康福祉部

1	民生委員・児童委員	51,491
2	権利擁護センター補助	31,462
3	避難行動要支援者対策 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者の避難支援プラン（個別計画）の作成	6,441
4	中国残留邦人等支援事業	239,443
5	生活困窮者自立支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 就労準備支援事業の体制強化（精神保健福祉士の配置） <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの学習支援事業の拡充（7か所→8か所）	75,790
6	シニアクラブ補助	42,740
7	シルバー人材センター補助	40,362
8	特別養護老人ホーム等建設費補助	15,200
9	地域包括ケア推進計画策定 「北区高齢者保健福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」策定 （2か年策定の2年目）	9,914

10	補特別養護老人ホーム等改修費補助	37,125
	補みずべの苑改修費の補助	
	新王子光照苑改修費の補助	
	新うきま幸朋苑改修費の補助	
11	敬老祝品贈呈 対象者 5,700人(77歳、88歳、100歳、男女それぞれの最高齢)	24,269
12	高齢者ヘルシー入浴券事業	82,009
13	高齢者ふれあい会食事業	15,961
14	要介護高齢者等おむつ支給事業	124,206
15	高齢者住宅改造費補助	10,475
16	老人養護	292,704
17	高齢者緊急生活支援事業	12,755
18	高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業 おたがいさまネットワーク、一人ぐらし高齢者定期訪問・相談	4,648
19	高齢者生活援助サービス	9,912
20	高齢者見守り・緊急通報システム事業	49,894
21	在宅介護医療連携推進	22,028
	新区内医療環境等の調査・分析	
	新在宅療養相談支援員の養成研修	
22	老人いこいの家運営(3か所) 指定管理者	89,955
23	授産場運営(2か所) 指定管理者	49,575
24	補いきがい活動センター運営	260,549
	補いきがい活動センター(現健康増進センター)整備工事	
	新指定管理者(令和3年1月開設)	
25	通所介護事業(5か所) 高齢者在宅サービスセンター 指定管理者	25,643
26	介護老人福祉施設事業(3か所) 特別養護老人ホーム 指定管理者	164,919



27	特別養護老人ホーム等大規模改修事業 <input type="checkbox"/> 新 上中里つつじ荘：工事（3か年工事の1年目） 旧浮間さくら荘：工事 上中里つつじ荘の入所者の一時移転先とするための改修	1,161,889
28	障害者総合支援法施行事務 審査会の運営、自立支援協議会の開催 障害福祉サービス事業者等指導事務	13,620
29	障害福祉計画改定事業 「北区障害者計画」及び「第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画」 策定（2か年策定の2年目）	5,297
30	<input type="checkbox"/> 新 障害者福祉施設整備費補助 民間事業者による障害者グループホーム整備のための補助	20,000
31	心身障害者福祉手当 身体障害1・2級、知的障害1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症 対象人員3,310人 月額15,500円 身体障害3級、知的障害4度 対象人員1,570人 月額10,000円 精神障害1級 対象人員80人 月額10,000円 特殊疾病 対象人員1,910人 月額15,500円	1,168,999
32	心身障害者日常生活用具給付等事業	87,726
33	心身障害者紙おむつ支給	34,621
34	身体障害者入浴介助事業	16,505
35	手話通訳者派遣事業	17,319
36	福祉タクシー事業	155,936
37	施設訓練等給付 <input type="checkbox"/> 就労継続支援1か所の新規開設	3,675,953
38	居宅介護サービス給付（障害者）	1,530,576
39	短期入所給付（障害者） <input type="checkbox"/> 短期入所1か所の新規開設	297,289
40	共同生活援助等給付（障害者） <input type="checkbox"/> グループホーム1か所の新規開設	810,840
41	障害児通所給付 <input type="checkbox"/> 児童発達支援・放課後等デイサービス1か所の新規開設	969,570

42	身体障害者グループホーム運営費補助（1か所）	14,638
43	高額障害福祉サービス費等給付 利用者負担上限額を超えて徴収した額について返還 介護保険サービスと障害福祉サービス等との上限管理 障害福祉サービス等と地域生活支援事業との上限管理（区独自） 高齢障害者向け介護保険サービス利用者負担軽減措置	10,207
44	障害者就労支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 支援体制の強化	42,912
45	移動支援事業	197,086
46	サービス利用計画等給付（障害者及び障害児）	103,258
47	重度心身障害者施設運営費補助（2か所） <input checked="" type="checkbox"/> （仮称）滝野川三丁目グループホーム運営費補助	65,000
48	障害者日中活動系サービス推進事業補助	179,664
49	地域障害者相談支援センター運営事業	15,200
50	障害者権利擁護等事業 障害者虐待防止推進、成年後見制度審判請求、障害者差別解消に係る事務など <input checked="" type="checkbox"/> 「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」 の普及啓発 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーション支援ボードの作成	4,992
51	重症心身障害児者等医療的ケア支援事業 重症心身障害児者等在宅レスパイト事業など	27,070
52	障害者福祉センター通所施設運営	54,662
53	障害者福祉センター管理 エレベーター更新工事（2か年工事の2年目）	132,715
54	赤羽西福祉工房運営	197,832
55	福祉作業所運営（3か所） 王子福祉作業所、赤羽西福祉作業所、たばた福祉作業所	294,995
56	福祉園運営（2か所） あすなろ福祉園、若葉福祉園	528,715
57	地域活動支援センター事業（障害者） 地域活動支援センターⅠ型の運営	25,560
58	母子生活支援施設運営 浮間ハイマートの管理運営（指定管理者） <input checked="" type="checkbox"/> 区立母子生活支援施設の区間相互利用	80,498

59	生活保護法施行事務 <input checked="" type="checkbox"/> 医療扶助適正化業務の拡充	177,788
60	生活保護（法に基づくもの）	18,641,125
61	災害医療救護 <input checked="" type="checkbox"/> 北区保健所への非常用発電設備設置工事	43,418
62	みんな元気！健やか長寿事業 ウォーキングアプリ「あるきた」 筋力アップ体操教室、ロコモ予防講座等の開催 新型栄養失調予防事業	24,211
63	<input checked="" type="checkbox"/> 楽しく食べよう！食育推進事業 野菜摂取量の増加に向けた食育推進事業 食育フェア、食育講座等の開催	4,007
64	老人保健施設等整備準備 <input checked="" type="checkbox"/> 旧赤羽中学校周辺道路拡幅工事	42,933
65	老人保健施設整備費補助事業 老人保健施設事業者への整備費補助	150,000
66	保健所管理運営	53,908
67	予防接種 予防接種法に基づく定期接種、任意接種に対する費用助成	1,241,157
68	感染症予防対策 H I V検査、肝炎ウイルス検診、感染症診査協議会等の実施	10,297
69	子宮がん検診 子宮がん検診 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	62,758
70	胃がん検診 胃がん検診、胃がんハイリスク検診	93,142
71	乳がん検診 乳がん検診 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	89,217
72	大腸がん検診 <input checked="" type="checkbox"/> 大腸がん検診 特定健診等との同時実施の開始	94,723
73	<input checked="" type="checkbox"/> 肺がん検診 肺がん検診の開始	20,228

74	<input checked="" type="checkbox"/> 区民健康診査 健康増進法に基づく健診（生活保護受給者など） 区上乘せ健診（心電図検査、胸部X線検査など） 若年健診、耳の健診、眼科健診 <input checked="" type="checkbox"/> 歯周病検診・口腔機能維持向上健診 口腔機能維持向上健診の対象年齢を85歳まで拡大	408,413
75	保健相談事業 <input checked="" type="checkbox"/> 禁煙治療費助成事業 18歳未満の子どもや妊婦と同居している方に対する助成金の上限を引上げ （上限10,000円→20,000円） 生活習慣病予防をテーマにした講演会の開催	1,761
76	公害健康被害補償事業 公害認定患者に対する医療費等の給付	675,697
77	妊産婦健康診査 妊婦健康診査公費負担（受診券14枚） 超音波検査・子宮頸がん検診（公費負担1回） <input checked="" type="checkbox"/> 妊婦歯科健診の拡充 区内歯科医院における妊婦歯科健診の開始	262,178
78	妊産婦保健相談事業 母子手帳交付、妊婦等訪問指導 産前産後セルフケア講座の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 産後デイケア事業の拡充 対象施設：1施設→2施設 開所日：週1日→週2日 自己負担：1日あたり5,000円→2,530円 <input checked="" type="checkbox"/> 産後ショートステイ事業の拡充 対象施設：3施設→6施設 <input checked="" type="checkbox"/> はびママたまご面接への通訳機導入による多言語対応	104,454
79	乳幼児健康診査 3～4か月健診、6・9か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診	138,101
80	犬・ネコ適正飼養促進 <input checked="" type="checkbox"/> 飼い主のいない猫対策 講習会の開催等、ボランティア活動への支援を推進	6,106
81	受動喫煙防止対策 <input checked="" type="checkbox"/> 補 改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく普及啓発など	15,000
	<input type="checkbox"/> 介護保険会計	34,776,159
1	保険給付 介護サービス給付	31,764,802

2	調査事務 区が行う認定調査の一部を事務受託法人（社会福祉協議会）へ委託	147,863
3	一般管理事務 <input type="checkbox"/> 介護保険業務へのRPA（パソコンによる定型作業を自動化するソフトウェア）システム導入	15,740
4	介護予防・生活支援サービス事業 （介護予防・生活支援サービス事業関係経費：7事業）	1,103,235
5	健康はつらつパワーアップ事業	42,971
6	介護予防拠点施設運営（2か所） 指定管理者	58,425
7	シニア元気応援事業 高齢者いきいきサポーター	13,855
8	高齢者あんしんセンター運営（17か所）	465,703
9	生活支援体制整備事業	103,093
10	認知症初期集中支援事業	6,881
11	在宅療養推進事業	11,035
12	認知症地域支援・ケア向上事業 認知症カフェの開催など	42,285
13	介護医療連携推進 高齢者あんしんセンターサポート医の配置	3,760
14	成年後見制度利用支援事業（高齢者）	10,399
15	地域見守り・支えあい活動促進補助事業 一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対して活動費を補助	10,791
16	認知症家族介護支援事業 <input type="checkbox"/> 認知症に関する理解促進 認知症VR（バーチャルリアリティ）体験会の開催	3,864

## まちづくり部

1	景観づくり推進 <input type="checkbox"/> 北区景観賞選定準備（令和4年度選定） 新景観百選選定周知イベントの開催 景観づくり計画の改定	17,729
---	--	--------



2	鉄道駅エレベーター等整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 京浜東北線東十条駅・上中里駅・田端駅ホームドア工事費補助 埼京線北赤羽駅赤羽口エレベーター工事費補助（2ルート目）	162,300
3	バリアフリー基本構想推進 バリアフリー基本構想の中間評価	9,604
4	都市計画マスタープラン改定事業 北区都市計画マスタープラン2020策定（4か年策定の4年目）	9,710
5	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 用途地域等改定事業 東京都による一括変更（令和4年度予定）に伴う、調査・資料作成 （2か年業務の1年目）	20,661
6	都市計画課管理事務 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 北清掃工場建替えに伴う都市計画変更説明会の開催	14,730
7	都市防災不燃化促進事業 補助83号線南・補助86号線赤羽西・補助86号線志茂・地区防災道路志茂 補助83号線北・補助81号線沿道・補助73号線沿道地区（継続） ※補助83号線南地区は事業期間延伸（令和元年度まで→令和6年度まで） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 補助85号線沿道地区への導入準備（令和3年度予定） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 補助86号線赤羽南地区への導入準備（令和3年度予定）	114,882
8	十条駅西口市街地再開発促進事業 再開発組合に対する公共施設管理者負担金及び補助金 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 既存建築物除却・整地費、施設整備費（令和2年度着工） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 公益施設実施設計（再開発ビルに入居予定の地域振興室、図書館等）	1,240,990
9	十条駅付近立体交差化推進 連続立体交差事業に係る東京都への負担金	23,483
10	王子駅周辺まちづくり推進事業 王子駅周辺まちづくり整備計画策定（5か年策定の4年目） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 王子駅周辺まちづくり整備計画策定検討会の設置 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> JR王子駅改良影響検討調査（2か年業務の1年目）	740
11	密集住宅市街地整備促進事業 継続：十条駅東地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） （仮称）いがしら児童遊園整備工事 継続：西ヶ原地区 継続：志茂地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） （仮称）志茂二丁目児童遊園整備工事 継続：十条北地区 主要生活道路の土地鑑定、用地測量、分筆登記など 継続：十条駅西地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 地区幹線道路及び主要生活道路の土地鑑定、用地測量、分筆登記など 継続：防災生活道路不燃化助成 防災生活道路沿いの建築費助成（不燃化分） <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 住宅市街地総合整備計画の改定（事業期間延伸：令和2年度まで→令和7年度まで） 十条駅東地区・西ヶ原地区・志茂地区・十条駅西地区	606,615

12	不燃化推進特定整備事業 木密地域不燃化10年プロジェクト都区支援事業の推進 不燃化建替・老朽建築物除却費助成等、不燃化を促進するための支援 十条駅周辺地区（十条駅西地区と十条駅東地区）・志茂地区・ 補助81号線沿道地区・赤羽西補助86号線沿道地区（継続）	251,178
13	無電柱化チャレンジ事業 東京都の補助制度「無電柱化チャレンジ支援事業」を活用した志茂地区の 区道（志茂スズラン通り商店街・志茂平和通り商店街）の無電柱化 地上機器設置用地取得（2か所） 無電柱化基本設計	74,343
14	十条地区商店街支援事業 商店街の将来のあり方等を検討する取組みを支援	2,000
15	防災街区整備事業 志茂三丁目9番地区・上十条一丁目4番地区における共同建替えを支援	522,040
16	赤羽駅周辺まちづくり推進 <input checked="" type="checkbox"/> 赤羽台まちづくり基本計画策定（大坂口バリアフリー、自転車駐車場整備検討）	23,388
17	<input checked="" type="checkbox"/> 赤羽一丁目市街地再開発促進事業 第一地区再開発準備組合に対する補助（事業計画作成経費）	77,200
18	まちづくり推進課管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 桐ヶ丘一・二丁目地区計画変更（都営桐ヶ丘団地第6期建替計画への対応）	10,138
19	十条まちづくり対策事務 十条地区まちづくり基本構想の改定（2か年改定の1年目）	6,530
20	老朽家屋除却支援事業 危険な老朽家屋の除却費用の一部助成（補助率1/2、上限80万円） 公的跡地利用のための老朽家屋の除却費用の一部助成 （補助率10/10、上限160万円）	8,837
21	三世代住宅建設促進等事業 <input checked="" type="checkbox"/> 三世代住宅建設費用の一部助成（定額50万円） 義務教育修了前の児童2人以上の世帯は10万円を増額 <input checked="" type="checkbox"/> 三世代住宅リフォーム費用の一部助成（上限30万円） 義務教育修了前の児童2人以上の世帯は10万円を増額 親元近居での住宅購入者へ登記費用の一部助成（上限20万円）	26,892
22	住まい改修支援事業 10万円以上の修繕等工事費用の一部助成 （工事費用の20%、上限10万円）	20,301
23	分譲マンション対策 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都マンション管理条例に基づく「管理状況届出制度」に係る事務 （届出の受理、助言指導など）	1,605

24	空き家等利活用対策 空き家等利活用に係る改修費助成（補助率2／3、上限200万円） （老朽化対策工事、バリアフリー工事） <input type="checkbox"/> 新 空き家利活用講演会・個別相談 <input type="checkbox"/> 新 空き家の樹木等に対する行政代執行	7,156
25	区営住宅管理（計13団地 25棟 620戸） 指定管理者 <input type="checkbox"/> 新 赤羽西六丁目第3アパート10号棟のエレベーター設置工事	318,513
26	一人暮らし高齢者アパート管理（計16棟 402戸） シルバーピア等の維持管理 区営シルバーピア赤羽北の維持管理（指定管理者） <input type="checkbox"/> 新 （仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の開設（令和3年1月）	329,796
27	仮称区営シルバーピア滝野川三丁目建設 工事（3か年工事の3年目）	1,893,067
28	仮称区営浮間四丁目アパート建設準備 設計（2か年業務の2年目） 地盤調査	51,490
29	<input type="checkbox"/> 新 仮称区営シルバーピア栄町建設準備 設計（2か年業務の1年目）	37,397
30	狭あい道路拡幅整備事業	440,634
31	擁壁等安全対策支援事業 <input type="checkbox"/> 新 かけ・擁壁改修アドバイザーの派遣 擁壁の工事費助成（補助率1／3、上限400万円） 土砂災害特別警戒区域内（補助率1／2、上限600万円、地盤調査・設計費含む） <input checked="" type="checkbox"/> 「かけ・擁壁等現況調査」でD・E判定 （補助率1／2、上限1,000万円、地盤調査・設計費含む、令和6年度まで） 土砂災害対策工事費助成（補助率1／5、上限75万円） 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物への土砂災害に耐えうる改修工事費助成	22,204
32	木造民間住宅耐震化促進事業 耐震診断技術者派遣 改修設計費助成（補助率2／3、上限20万円） 改修工事費助成（補助率2／3、上限100万円（整備地域内120万円）） 改修工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2／3、上限150万円） 建替工事費助成（補助率2／3、上限100万円（整備地域内120万円）） 建替工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2／3、上限150万円）	80,110

33	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 【一般】 耐震診断費助成（補助率4／5、上限200万円） 補強設計費助成（補助率2／3、上限200万円） 耐震改修費助成（補助率2／3、最高3,000万円） 耐震建替費助成（補助率2／3、最高3,000万円） 【特定】 耐震診断費助成（補助率10／10） 補強設計費助成（補助率最大5／6、対象費用に限度あり） 耐震改修費助成（補助率最大5／6、対象費用に限度あり） Is値0.3未満改修工事について、助成額の増 耐震建替費助成（補助率最大5／6、対象費用に限度あり） 除却費助成（補助率1／3、対象費用に限度あり）	136,370
34	ブロック塀等安全対策支援事業 民有ブロック塀耐震アドバイザー派遣 補 民有ブロック塀撤去費用等の助成拡充（令和2年度まで） 【一般 補助率10／10】 撤去工事費助成（㎡単価1万円まで、上限30万円） 改善工事費助成（㎡単価6千円まで、上限20万円） 設置工事費助成（㎡単価1万3千円まで、上限30万円） 【通学路等 補助率10／10】 撤去工事費助成（㎡単価2万円まで、上限50万円） 改善工事費助成（㎡単価1万2千円まで、上限30万円） 設置工事費助成（㎡単価2万円まで、上限45万円）	12,474
35	分譲マンション耐震改修支援 耐震診断費助成（補助率1／2、上限100万円）＋評価費用助成（上限15万円） 耐震設計費助成（補助率1／2、上限100万円）＋評価費用助成（上限30万円） 耐震改修費助成（補助率1／2、上限：規模に応じ最高3,000万円）	29,869

## 土 木 部

1	自転車ネットワーク整備 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備	71,060
2	幹線区道新設・拡幅整備事業 中央図書館前区道拡幅に係る自衛隊用地補償代行工事など 新 旧北王子支線跡地の購入	793,861
3	駅周辺バリアフリー化整備事業 板橋駅周辺：板橋駅前広場第2期工事（全2期） 豊北5号下水道局用地取得、整備工事	71,798
4	都市計画街路新設 (1) 補助87号線 (2) 補助181号線 (3) 区画街路3号線 (4) 東日本旅客鉄道赤羽線付属街路第1～6号線	644,995

5	橋梁等防災対策 橋梁健全度調査 (1) JR跨線橋：富士見橋、十条台橋 (2) その他橋梁：新河岸橋、赤羽台団地歩道橋、上中里歩道橋、新堀橋歩道橋、 稲田小学校前歩道橋、赤羽緑道パークブリッジ、舟串橋	40,276
6	橋梁架替整備事業 十条跨線橋：十条跨線橋等基本設計など（2か年業務の1年目） 地蔵坂付近基本設計など 新田橋：仮設橋整備工事（2か年工事の2年目） 新柳橋：仮設橋・仮設道路設置工事（2か年工事の2年目） 旧橋撤去工事（2か年工事の1年目）	296,505
7	公園総合整備構想策定 公園整備の基本方針等を定める構想の策定（2か年策定の2年目）	7,386
8	公園等整備 名主の滝公園：再生整備第1期実施設計（全2期）、測量等調査 荒川緑地（豊島ブロック）：基本設計 Park-PFI（公募設置管理制度）：公募設置等計画の公募・認定	69,564
9	仮称滝野川三丁目公園整備 整備工事（2か年工事の1年目）	139,726
10	仮称赤羽台のもり公園整備 第2期整備工事（全4期）	239,901
11	地域公共交通計画 新規路線等の方針を示した計画策定（2か年策定の2年目）	9,065
12	地域公共交通推進 王子・駒込ルート、田端循環ルート2路線の運行 <b>新</b> コミュニティバスのラッピング 茨沢栄一、歌川広重の浮世絵、芥川龍之介デザイン	17,710
13	道路台帳整備 2地区	67,232
14	放置自転車対策事業 指定自転車置場 12か所 移送場所及び集積所 8か所	269,521
15	有料制自転車駐車場管理運営（32か所） 指定管理者	17,180
16	有料制自動車駐車場等管理運営（赤羽駅西口） 指定管理者	5,500
17	自転車駐車場整備 栄町自転車駐車場改修工事 <b>新</b> （仮称）赤羽駅西口駅前自転車駐車場整備工事	110,828



18	道路維持工事 路面補修工事（北1026号、北1066号、北1272号、北1922号）	861,470
19	道路維持管理 エレベーター・エスカレーター設置歩道橋の管理、道路清掃など	390,779
20	道路施設点検・補修等事業 路面性状調査 路面下空洞発生動向調査	16,166
21	街灯清掃及び巡回委託 街灯清掃・点検：401基	10,499
22	街灯，橋梁灯補修 大型街灯改修：10基 街灯修繕：500基	52,187
23	街路照明LED化事業 街路照明のLED化：590基	123,310
24	街路照明管理事務	110,000
25	私道私下水改修	126,557
26	私道防犯灯改修・補助 整備：105基（LED） 町会・自治会防犯灯補助：5,850基	27,137
27	河川等維持管理 石神井川水質調査・改善 石神井川管理通路補修工事	217,673
28	集中豪雨等対策 公共施設等への雨水貯留施設整備 八幡小学校雨水貯留施設整備に係る実施設計 個人住宅の雨水貯留槽等設置費助成	9,933
29	公園等維持管理 新 旧渋沢庭園改良工事 新 飛鳥山公園全面改修工事 飛鳥山公園桜更新工事 公園防犯カメラ設置工事	1,288,820
30	公衆便所維持管理 公衆便所14か所	30,543

教育振興部

1	研修研究会 <input checked="" type="checkbox"/> プログラミング教材の購入	45,887
2	副読本購入 <input checked="" type="checkbox"/> 渋沢栄一翁に関する副読本の作成	15,345
3	文化体育等行事 <input checked="" type="checkbox"/> 部活動指導員の拡充 中学校：モデル2校→全12校 <input checked="" type="checkbox"/> 児童生徒パラリンピック観戦交通費の負担	50,136
4	科学教育	36,677
5	グローバル人材育成プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 学力検定料補助の拡充（英検5級：中学1年生、英検4級：中学2年生）	138,680
6	心の教育推進事業	13,963
7	中学生海外交流事業	29,476
8	日本語適応指導員派遣事業	20,599
9	スクールカウンセラー事業	59,491
10	学力パワーアップ事業 <input checked="" type="checkbox"/> 学力フォローアップ教室の拡大（小学5・6年生：モデル24校→全35校）	289,505
11	魅力ある学校図書館づくり事業 <input checked="" type="checkbox"/> 学校図書館指導員の配置日数の拡充（週1日→週2日） ※飛鳥中学校サブファミリー：週3日配置	92,852
12	スクールソーシャルワーカー事業 <input checked="" type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー増員 4人→5人	24,192
13	学校施設開放推進 <input checked="" type="checkbox"/> 浮間中学校施設開放管理業務	68,013
14	中学校スクラム・サポート事業 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育アドバイザー理科の日数拡充（モデル3校：月2回→月4回）	54,492
15	仮称都の北学園建設 設計（3か年業務の3年目） 工事（6か年工事の1年目）	1,092,527
16	教育政策課事務 <input checked="" type="checkbox"/> 学校法律相談制度の導入（10月以降）	25,315
17	教育総合相談センター事務 <input checked="" type="checkbox"/> 体育館空調機設置工事	34,077

18	校舎等維持修繕（小・中学校） 受変電設備改修工事：小学校3校 ブロック塀等老朽化改修工事：小学校5校 校舎外壁改修工事：小学校2校、中学校1校 ビオトープ設置：小学校1校	559,557
19	学校施設整備（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 体育館空調機設置工事：小学校10校、中学校6校 <input checked="" type="checkbox"/> 荒川小学校改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭科室空調機設置工事：小学校6校 <input checked="" type="checkbox"/> トイレ洋式化改修工事：小学校2校	927,726
20	学校用務業務委託事業（小・中学校） 小学校 12校→13校 中学校 7校→8校	183,442
21	学校運営 （小学校）児童数 12,724人→13,062人 （中学校）生徒数 4,553人→4,409人 <input checked="" type="checkbox"/> 教員事務補助員 小学校：モデル6校→全35校	768,329
22	児童・生徒用パソコン（小・中学校）	584,178
23	児童交通安全対策	139,732
24	特別支援教育推進（小・中学校）	169,021
25	教員用教科書・指導書等購入（小学校）	152,061
26	就学援助（小・中学校） 認定者数見込 小学生 2,406人→2,245人 中学生 1,427人→1,250人	392,397
27	学校給食管理（小・中学校）	82,249
28	給食調理業務委託事業（小・中学校）	1,272,042
29	<input checked="" type="checkbox"/> 学校給食費保護者負担軽減策事業（小・中学校） 学校給食費への補助（第2子半額、第3子以降全額） ※令和2年10月分以降	113,267
30	<input checked="" type="checkbox"/> 新校舎開設準備（小学校） 王子第一小学校の給食備品整備	74,214
31	学校医等報酬（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 学校医報酬を2～3か月分上乗せ（児童生徒数が一定規模以上の学校）	104,847
32	児童生徒及び教職員健康管理（小・中学校）	81,215

33	学校改築事業 王子第一小学校：工事（3か年工事の2年目） 西が丘小学校：工事（3か年工事の1年目） 新堀船中学校：設計（3か年業務の1年目）	1,924,631
34	飛鳥中学校リノベーションモデル事業 設計（2か年業務の2年目） 工事（2か年工事の1年目） 新バス運行業務など	683,558
35	学校リフレッシュ改修 滝野川小学校：工事（2か年工事の2年目）	333,911
36	新学校リノベーション事業 滝野川第四小学校：設計	72,750
37	岩井学園管理	97,134
38	区立幼稚園運営 園児数：193人→140人	30,251
39	区立認定こども園運営 園児数：150人	113,939
40	埋蔵文化財発掘調査事業 新中里貝塚整備基本計画策定	28,500
41	北区飛鳥山博物館運営 新大河ドラマ館開設準備（トイレ洋式化、空調設備更新など）	179,472
42	北区ふるさと農家体験館運営 茅葺屋根の修繕（3か年業務の3年目）	22,396
43	図書館運営	215,188
44	図書館維持管理	720,057
45	図書館システム運営	95,373

### 子ども未来部

1	さくらんぼ園運営 児童発達支援センター化に向けた準備	58,975
---	-------------------------------	--------

2	児童手当	4,169,313
	支給対象 34,098人	
	0～3歳未満 月額 15,000円	
	3歳～小学校修了前 月額 10,000円(1人目、2人目)	
	月額 15,000円(3人目以降)	
	中学生 月額 10,000円	
	所得制限超過 月額 5,000円	
3	児童育成手当	597,115
	育成手当 月額 13,500円 障害手当 月額 15,500円	
	対象人員 3,450人 対象人員 200人	
4	児童扶養手当	854,603
	月額 第1子 全部支給 42,910円、	
	一部支給 42,900円～10,120円	
	第2子加算額 10,130円、第3子以降加算額 6,070円	
	※第2子、第3子以降いずれも全部支給額	
5	子ども医療費助成	1,479,096
	対象者：0歳～中学校3年生(所得制限なし)	
	対象医療：入院、通院	
	※平成23年度から18歳の入院助成まで拡大	
6	地域ふれあいパトロール事業	42,940
7	認証保育所等保育料補助	48,811
	認証保育所等の保育料助成	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助上限額の引上げ	
	0～2歳児：月額 55,000円→月額 67,000円(上限)	
	3～5歳児：補助対象外→月額 20,000円(上限)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額を認可保育所の保育料との差額全額に変更	
8	私立保育所整備費助成	1,014,282
	<input checked="" type="checkbox"/> 新規開設への補助	
	<input checked="" type="checkbox"/> 大規模修繕への補助	
9	子どもの未来応援事業	89,796
	<input checked="" type="checkbox"/> 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業の定員及び実施教室数拡大	
	定員 180人→220人 実施教室数 5教室→7教室	
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業の運営経費補助の拡充	
	1食堂あたり補助額(継続団体) 20万円→24万円(上限)	
10	認可外保育施設等利用給付	22,500
	認可外保育施設等の利用料助成	
	0～2歳児(住民税非課税世帯のみ)：月額 42,000円(上限)	
	3～5歳児：月額 37,000円(上限)	



11	預かり保育等利用給付 幼稚園等の預かり保育利用料助成 0～2歳児（住民税非課税世帯のみ）：月額 16,300円（上限） 3～5歳児：月額 11,300円（上限）	89,496
12	公立保育所運営（28園） 児童定員 3,246人→3,164人（直営園） <input checked="" type="checkbox"/> 新 多言語音声翻訳サービスの導入 保育の質の向上事業	2,739,838
13	公立保育園運営委託（指定管理者15園） <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 1,682人→1,775人（指定管理園） 志茂保育園に指定管理者制度導入 96人	3,764,033
14	私立保育所委託 認可保育所への保育委託費など <input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所 43園→47園 <input checked="" type="checkbox"/> 対象人員 3,360人→3,621人 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 40園→44園	7,017,045
15	私立保育所補助 認可保育所への北区独自加算補助など <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象 43園→47園 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 40園→44園 <input checked="" type="checkbox"/> 補 3歳以上児副食費加算の新設	1,315,852
16	地域型保育事業 小規模保育所、事業所内保育所、居宅訪問型事業等への給付など 対象人員 402人	1,295,337
17	認証保育所補助 対象人員 128人	247,120
18	家庭福祉員 家庭福祉員 5人	36,478
19	病児・病後児保育サービス事業	23,978
20	民間保育所運営支援事業	671,733
21	児童館運営（14館）	243,716
22	子どもセンター等運営（6センター）	157,507
23	留守家庭児童対策（77クラブ） <input checked="" type="checkbox"/> 学童クラブ児童定員 2,980人→3,220人	502,062
24	放課後子ども総合プラン推進事業 実施校 34校	956,866

25	児童館等会計年度任用職員 <input checked="" type="checkbox"/> 学童クラブにおける夏休み期間中の人材派遣	466,875
26	ファミリー・サポート・センター事業	5,750
27	子ども家庭支援センター運営 子育て世代包括支援センター事業（はぴママひよこ面接）	83,144
28	子ども家庭在宅サービス事業 <input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児ショートステイ事業 <input checked="" type="checkbox"/> 養育協力家庭ショートステイ事業開始に向けた準備 <input checked="" type="checkbox"/> 安心ママパパヘルパー事業の拡充	22,352
29	児童虐待対策事業 <input checked="" type="checkbox"/> 児童相談システムの導入 <input checked="" type="checkbox"/> 臨床心理士による専門相談の充実	27,929
30	児童相談所開設準備	26,179
31	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的擁護推進事業 児童養護施設等退所後の家賃補助など	1,155
32	保育所改修 <input checked="" type="checkbox"/> 滝野川北保育園改修工事（2か年工事の2年目） <input checked="" type="checkbox"/> 桜田北保育園改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 公立保育園の改修工事に向けた検討調査	422,368
33	学童クラブ整備 <input checked="" type="checkbox"/> 待機児童の発生が見込まれる小学校で学童クラブを増設	38,000
34	外国人学校児童生徒保護者負担軽減 1人あたり月額 7,000円（上限）	13,470
35	私立幼稚園等保護者負担軽減事業 対象：2,872人→2,849人 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児教育・保育の無償化に伴い補助額を変更 1人あたり月額 8,000円～14,200円→1,800円～14,166円（上限）	104,671
36	私立幼稚園等利用給付 子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等の利用料助成 1人あたり月額 25,700円（上限） <input checked="" type="checkbox"/> 世帯年収360万円未満及び第3子以降の給食費補助 1人あたり月額 7,500円（上限）	907,079
37	私立幼稚園施設型給付 対象：60人	42,649
38	私立幼稚園入園祝金支給 <input checked="" type="checkbox"/> 1人あたり上限額 40,000円→80,000円	88,155

39	私立幼稚園幼児教育振興 <input checked="" type="checkbox"/> 預かり保育事業補助金の拡充	49,952
40	私立認定こども園施設型給付 対象：280人	168,527
41	私立認定こども園補助事業	15,468

#### 選挙管理委員会事務局

1	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都知事選挙、東京都議会議員補欠選挙	144,095
---	---	---------

#### 区議会事務局

1	議会運営	589,408
---	------	---------

### 3つの優先課題への取組み

#### (1) 「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和2年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
<b>I. 防災・減災対策</b>		<b>494,359</b>
①	災害医療体制の整備	43,418
②	要配慮者災害対策、帰宅困難者対策の推進、防災意識の向上推進	14,411
③	避難所機能の充実、備蓄物資の更新、自助による家庭内備蓄の促進	159,775
④	防災情報基盤の整備をはじめとした防災施設・設備の整備 (備蓄管理システムの整備など)	150,822
⑤	組織・人材育成や地域におけるネットワークづくり (自主防災組織支援、防災訓練、防災センター管理など)	110,676
<b>II. 防災まちづくり</b>		<b>2,487,701</b>
①	庁舎等公共施設の安全対策等	251,512
②	密集住宅市街地整備促進事業(木密地域不燃化10年プロジェクト) (主要生活道路の拡幅、防災広場の整備、老朽住宅の建替え等を推進)	1,379,833
③	緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進	136,370
④	木造民間住宅及びマンション等の耐震化を促進 (耐震化に係わる助成などの支援)	122,298
⑤	橋梁の架替や道路施設の点検・改修事業 (道路施設の補修・橋梁の点検や架替などに伴う経費)	353,621
<b>III. 風水害・土砂災害対策</b>		<b>59,450</b>
①	雨水貯留施設の整備 (公共施設の地下等へ雨水を一時的に貯める施設の整備)	9,933
②	風水害・土砂災害に関する情報発信・情報周知 (地域防災計画の風水害対策編、事前情報発信及び風水害時情報発信など)	17,495
③	風水害・土砂災害から身を守る自助・共助・公助 (大規模水害を想定した避難行動の基本方針の普及など)	13,712
<b>IV. 防犯・交通安全対策</b>		<b>352,865</b>
①	地域安全パトロール事業の継続実施 (区内全域24時間365日の青色パトロールなど)	77,770
②	地域主体の防犯活動の支援 (防犯カメラ設置助成、子ども防犯教室の開催など)	105,987
③	交通安全の推進 (登下校時の交通指導員配置、スクアード・ストレイト交通安全教育など)	157,998
<b>総事業費(上段：令和2年度、下段括弧内：令和元年度)</b>		<b>3,394,375</b> (4,038,023)

(注) 3つの優先課題では、課題間で重複している事業費があります。

## (2) 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和2年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
<b>I. 健康づくりの支援</b>		<b>1,422,895</b>
①	若い世代からはじめる健康づくりを支援 (若年健診、ウォーキングポイント事業など)	37,981
②	疾病の早期発見・重症化予防を支援 (各種がん検診、歯周病検診・口腔機能維持向上健診、予防接種、特定健診など)	1,363,257
③	全ての世代が自ら取り組む健康づくりを支援 (桜ウォーク、健康フェスティバル、食育推進事業など)	20,817
<b>II. 地域包括ケアシステムの推進</b>		<b>8,136,306</b>
①	いつまでも健やかに自立した生活を続けるための支援 (健康寿命の延伸、いきがいづくりの推進、高齢者の就労・就業支援など)	2,405,748
②	互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり (地域づくりによる介護予防の推進、住まいの整備、バリアフリーの促進など)	4,414,625
③	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援 (介護と医療の連携、認知症施策の推進、高齢者あんしんセンターの運営と機能充実、高齢者とその家族を支えるための支援など)	916,363
④	地域共生社会の実現に向けた取組み (多世代交流の促進、福祉人材の確保、地域資源の活用)	19,498
<b>III. 介護保険制度や後期高齢者医療制度の円滑な運営</b>		<b>51,617,277</b>
①	介護保険制度 (居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなど)	37,787,131
②	後期高齢者医療制度 (医療の給付、後期高齢者健診など)	13,830,146
<b>IV. 障害者の生活支援</b>		<b>10,822,431</b>
①	障害のある方への各種支援 (法に基づく給付、福祉手当の支給、福祉タクシー事業など)	9,577,240
②	区立障害者福祉施設の運営 (障害者福祉センター、福祉工房、福祉作業所等の運営)	1,245,191
<b>総事業費 (上段：令和2年度、下段括弧内：令和元年度)</b>		<b>71,998,909</b> (66,752,657)



### (3) 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で令和2年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
<b>I. 保育サービス・就学前教育の充実</b>		<b>21,434,732</b>
①	区立保育園の運営	6,519,186
②	私立保育園の運営に対する補助	9,004,630
③	保育所待機児童解消 (私立保育園等の整備・誘致など)	1,436,650
④	多様な保育サービスの提供 (認定こども園・地域型保育事業・認証保育所など)	2,068,175
⑤	区立幼稚園の運営・私立幼稚園振興 (保護者負担軽減事業・利用給付・施設型給付など)	1,318,470
<b>II. 子ども・家庭への支援の推進</b>		<b>12,421,430</b>
①	学校給食費保護者負担軽減策の実施	123,267
②	児童手当	4,169,313
③	子ども医療費助成	1,479,096
④	予防接種の実施 (定期予防接種、おたふくかぜ予防接種など)	980,201
⑤	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (産前産後サポート事業、放課後子ども総合プランの推進など)	2,115,427
⑥	児童虐待の未然防止 (子ども家庭支援センター)	55,263
⑦	子どもの未来応援事業の取組み (学習支援、子ども食堂支援、就学援助など)	493,777
<b>III. 「教育先進都市・北区」の推進</b>		<b>12,669,072</b>
①	確かな学力の定着 (学力パワーアップ事業、中学校スクラムサポート事業など)	444,521
②	共に学び合い、共に成長する力の育成 (特別支援教育の充実、日本語適応指導員派遣事業など)	242,357
③	グローバル社会で活躍できる子どもの育成 (グローバル人材育成プロジェクト、ESCなど)	234,348
④	社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成 (科学教育、ICT機器の整備など)	620,855
⑤	学校の教育力・経営力の向上 (校務支援システム、コミュニティ・スクールなど)	884,952
⑥	質の高い学校教育を支える施設設備等の整備 (学校改築・学校リノベーション事業など)	6,468,614
⑦	安全・安心で豊かな教育環境の整備 (教育相談事業、児童交通安全対策など)	268,337
<b>総事業費 (上段：令和2年度、下段括弧内：令和元年度)</b>		<b>46,525,234 (46,547,863)</b>

## 東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取組み

事業内容		事業費 (単位：千円)
I. トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備		35,974
①	ROUTE2020トレセン通りの魅力アップに向けた整備の推進	16,678
②	スポーツ施設周辺環境改善（バリアフリー整備）	19,296
II. スポーツ推進とレガシーの継承		128,913
①	北区版スポーツアカデミー (2020チャレンジアカデミー・トップアスリート直伝教室など)	10,803
②	障害者スポーツ交流イベント	8,422
③	オリンピック・パラリンピック教育推進校	8,400
④	ボランティアの育成	6,298
⑤	東京2020大会に向けた気運醸成・魅力発信 (コミュニティライブサイト・(仮称)北区版記録写真集など)	94,990
III. 外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし		118,300
①	事前キャンプ実施国イベント事業	115,125
②	外国人観光客の誘致・多言語対応	3,175
総事業費（上段：令和2年度、下段括弧内：令和元年度）		283,187 (437,315)

## 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進

事業内容		事業費 (単位：千円)
Ⅰ. 北区らしさの創造と北区の魅力発信		33,818
①	雑誌「東京人」北区版の作成	16,500
②	渋沢栄一翁記念切手の発行	1,650
③	渋沢栄一翁に関する助成金の創設	4,500
④	東京北区観光協会との連携（飛鳥山周辺の魅力発信）	2,000
⑤	コミュニティバスのラッピング	1,200
⑥	渋沢栄一翁副読本の作成	7,968
Ⅱ. 魅力発信のための環境整備		95,534
①	飛鳥山公園管理事務所の改修	68,800
②	旧渋沢庭園の改良	26,734
Ⅲ. 大河ドラマ館を活用した地域振興		339,519
①	大河ドラマ推進協議会の運営	287,131
②	大河ドラマ館開設準備	52,388
総事業費		468,871

# 住めば、北区<sup>東京</sup>。

令和2年度予算案の概要

令和2年2月

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1102(ダイヤルイン)

刊行物登録番号

31-1-099